

平成26年第9回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月10日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成26年12月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	渡辺竜五君
行政改革長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良隆弘君
交通政策長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君

税 務 課 長	川	上	達	也	君	環 境 対 策 長	名	畑	匡	章	君
社 会 福 祉 長	鍵	谷	繁	樹	君	高 齢 福 祉 長	後	藤	友	二	君
農 林 水 産 長	山	本	雅	明	君	観 光 振 興 長	濱	野	利	夫	君
産 業 振 興 長	市	橋	秀	紀	君	建 設 課 長	金	田	一	則	君
上 下 水 道 長	和	倉	永	久	君	学 校 教 育 長	吉	田		泉	君
社 会 教 育 長	大	橋	幸	喜	君	兩 津 病 院 長	小	路		昭	君
危 機 管 理 幹	坂	田	和	三	君	庁 舎 整 備 幹	鈴	木	一	郎	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議 事 調 査 係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成26年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 決算審査における問題点から (1) 銀鮭養殖モデル事業の継続目的は何か (2) 中止されている佐渡一新潟空路に対する補助の疑問点 2 佐渡医療圏の充実について (1) 市立病院の将来計画 (2) 佐渡医療圏の人材確保、経営面、医療ネットの利用等 (3) 市の目指す地域包括ケア体制と島内完結型医療とは 3 認知症対策のその後の進捗は (1) 地域包括支援センターの対応と今後について (2) コンパクトシティ構想は有効か (3) 佐渡においても成年後見人制度は必要なのか 4 島民のおもてなしの心とモラルアップへの取組みについて 汚れた川には鮭は戻らない。（定住人口も交流人口も増えない）日本一愛される島への取組み成果について問う (1) 環境問題 ① 海・山・街・郊外における官民のゴミ対策 ② 老朽廃屋とゴミ屋敷問題への対応 (2) 風景景観の維持 港湾、漁港、観光スポットの美化清掃の責任と美化指導について (3) 車のマナーについて その他、「日本一愛される島へ」の取組み後の成果として環境・観光・産業・農水産業・福祉・市民生活等々から良い事例があれば示してもらいたい	村 川 四 郎
2	1 県立佐渡中等教育学校の給食存続について (1) これまでの経緯について (2) 現状及び見通しについて 2 佐渡金銀山世界遺産登録について (1) 進捗状況について (2) 今後の取組みについて 3 体育協会とスポーツ振興財団の合併について (1) 進捗状況について (2) 総合型スポーツクラブの取組みについて	岩 崎 隆 寿
3	1 地方をダメにするアベノミクス。地方創生どころか、地方を切捨てる安倍政権の全体が問われる (1) 住宅リフォーム助成事業について	中 村 良 夫

順		質 問 者
3	(2) 商店版リフォーム助成事業について (3) 公民館施設（集落センター等）管理事業について (4) 介護保険、介護予防住宅改修費支給について 2 原発ゼロの日本と再生可能エネルギーについて 再生可能エネルギーの状況について 3 県立佐渡中等教育学校における学校給食は、来年4月からどのようなになるのか	中 村 良 夫
4	◎ 市長のマニフェストの実現に不可欠な骨格は何か (1) マニフェストはどれくらい実行されているのか (2) 財政の不安定さが強く心配される。合併特例債終了後の返済と合わせて財政の見通しに心配はないか (3) 庁舎建設が後継者に大きな負担となると思うがどうか (4) 観光産業にしか将来の佐渡市の安定企業は無いと言い切れるが、市長の戦略に大きな不安がある (5) 若者の定着計画は不可能に近い。政策的にも大きな問題が露見しており、市長の空論に過ぎない。具体的な政策とこれまでにどのような努力をしてきたのかその状況を示せ	大 澤 祐治郎

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔15番 村川四郎君登壇〕

○15番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。今回同僚、先輩議員のご厚意で、光栄にもトップバッターを譲っていただきました。ありがとうございます。

さて、まずこの時期ですので、衆議院選挙にちょっと触れたいと思います。国民のアンケートでは、68%の有権者が大義なき解散として批判をしています。選挙ではアベノミクスは結果として多数の国民から支持されるでしょう。これは、国民の過半数以上が大都市圏に居住しているから、当然の結果です。私も会社員としてかつてのように都会で勤務しておれば、声を大にしてアベノミクスを支持し、海外旅行や別荘の購入プランなどを立て、高級新車を乗り回すことなど考えていたかもしれません。しかし、佐渡にいて現実を見れば、日本中の周辺部がことごとく敗者となって日ごとに苦しい生活へと落ち込んでいく姿が目前にあります。1,000万円とか2,000万円の年収が普通の1部上場会社の社員に対して、佐渡では平均年収がやっと200万程度で、都会では考えられない所得です。皆さん、安倍首相は前進か、後退かとさも得意げに選挙で訴えています。大都市圏の住民と周辺地方の住民とでは、これは全く正反対の結果になることを理解してください。よいですか。よく考えてみてください。すなわち、都会におけるアベノミクスの前進とは、物価が上昇し、大会社の増収、増益へと結びつき、社員の所得倍増で、消費の拡大でさらに人口集中へと結びつきます。一方、地方では、アベノミクスの前進で低収入の農水産業の廃業、物価高、材料高で中小企業の経営難、給与減額、倒産、失業、過疎で消費が縮小し、商店街のシャッター化が拡大します。アベノミクスの第3の矢の成長戦略は地方では的外れで、大変強い副作用となって逆にあらわれます。選挙向けには地方も農水産業も守るとは言っていますが、国のGDP500兆円の中で農水産の総生産額はわずか1%、5兆円足らずです。25兆円の売り上げのトヨタ、10兆円の日産、自動車2社でも全農水産業の7倍の35兆円です。仮にTPPで日本の農水産業、地方が吹っ飛んでも、大金持ちの安倍政権は何も困らない構図です。アベノミクスがさらに前進すれば、佐渡は昔の出稼ぎの時代へと戻ります。佐渡では年収200万円さえ大変でも、都会なら二、三百万円の収入の仕事はフリーターや非正規社員でもあります。昔は、冬は出稼ぎ仕事へ都会へ出ていき、雪解けの春には農作業にと帰ってきましたが、これからは農業では食えないから、年中帰らない長い出稼ぎとなり、過疎は急激に進みます。一方、国は、地方の停滞を何とかとめようと得意の打ち出の小づちを振るって赤字国債を発行し、人気とりで追加予算をばらまく。しかし、悲しいかな、知恵がない地方はあの手、この手を打っても少しも成果に結びつかず、結局行き着く先は公共事業、建設事業へ大金を投入して、その場しのぎの肉体労働の雇用者をふやしてごまか

す。バブルのころからのこの繰り返しは佐渡の魅力とやる気をなくし、運命を決定づけているのに行政も島民の多くが気がつかない。すなわち、環境、自然破壊で魅力のない島は観光業が衰退し、3Kを嫌う若者たちは農水産業を継がず、限界の島となってしまいます。アベノミクスの第3の矢、成長戦略、地方創生、人口1億人維持、女性の社会進出は、佐渡まで届くことなく、みんな海に落ちて藻くずとなってしまいます。どうか皆さん、長いものには巻かれろではなくて、自分の将来をよく考えて投票しましょうと呼びかけて、通告に従い質問します。

まず最初に、平成25年度の決算審査での問題点から、1、銀鮭養殖モデル事業の継続目的は何か。現在の事業計画では、何年たっても当初の生産計画を達成することは不可能である。それなのにいまだ再開にこだわる理由は何か。

2、中止した佐渡新潟空路に対する補助金投入の問題点について質問します。契約、運行再開、運行の休止、そして中止、撤退の経緯について説明を求めます。

2番目に、佐渡医療圏の充実について。佐渡総合病院が新築オープンとなった今こそ、佐渡医療圏の島内完結型の医療を確立すべきときです。相川、両津の2市立病院の経営方針も含めて、市立病院の将来計画を問います。そして、ますます厳しくなる佐渡医療圏の人材確保、経営面、医療ネットの利用等について今後の方針はどのようなものかお答えください。

3、市の目指す地域包括ケア体制と島内完結型の医療とはどのようなものか。

大きい3で、認知症対策のその後の進捗は。地域包括支援センターでの対応と今後の対策についてを問います。

2、コンパクトシティ構想は有効か。

3、佐渡でも成年後見人制度は必要なのか。

大きい項目の4で最後ですけれども、島民のおもてなしの心とモラルアップへの取り組みについて問います。汚れた川には鮭は戻らない。これは例えですけれども、川という環境が汚れていては定住人口も交流人口もふえません。日本一愛される島への取り組みの8カ月についての成果を問います。

1、環境問題。海、山、街、郊外の官民のごみ対策について。老朽廃屋とごみ屋敷問題への対応。

2、風景景観の維持。港湾、漁港、観光スポットの美化清掃と指導についてどのようにしているか。

3、車のマナーについて。

そのほか、日本一愛される島への取り組みの成果として、各課の担当者からよい事例があれば示していただきたいと思います。

以上でこの場からの1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目、銀鮭養殖のこの事業についてでございますが、当初の目的は銀鮭の養殖から加工、販売、これを通したいいわゆる6次産業化というものを目指し、さらにはそれに伴いまして雇用の拡大、これを目指して、平成23年度から佐渡銀鮭養殖推進協議会を事業主体として進められたものでございます。平成28年

には、540トンの水揚げと加工、生産体制を目指しましたが、1年目、2年目とも自然災害等により水揚げが伸びず、経営が厳しいことから、資金面、気象条件への対応、地元主体の実施体制の対応を図るため、1年間休止をしたところであります。本年の再スタートに向けまして、佐渡銀鮭養殖推進協議会とオブザーバーでもある県、市と協議を進めてまいりましたが、残念ながら地元での主体的な生産体制をとることができないという結論に達したわけであります。市といたしましても、この事業の要綱が平成27年5月で終了すること、それから事業として今後の展望が見えていないということからして、事業の継続は困難というふうに考えているところであります。しかしながら、事業主体が佐渡銀鮭養殖推進協議会でありますので、この12月22日に開催をいたします佐渡銀鮭養殖推進協議会総会におきまして市としての考え方を伝え、ということにいたしているところであります。

佐渡新潟空路の問題でございます。佐渡新潟航空路線につきましては、平成23年7月の新日本航空株式会社による運行再開後、安定した運行体制や利用促進事業について県及び事業者と定期的に協議を重ねてきたところであります。しかしながら、就航機材の相次ぐ故障あるいはパイロット、整備士などの欠員が生じまして、安定運行ができる体制を維持できなくなり、本年3月末をもって無期限の運休となったということでございまして、まことに残念でもあり、なおかつこの会社に対する対応が本当に問題があったということに遺憾を感じているところであります。現在は、島民の安全、安心及び観光客などの移動手段を確保し、さらに空港2,000メートル化を推進するためにも、路線の早期再開に向けて県とともに離島航空路を運行している航空会社と現在折衝をしているところでございます。なお、新日本航空株式会社の撤退に至るまでの経緯につきましては、交通政策課長に説明をさせます。

次に、医療圏の問題でございます。医療や介護のサービスの維持というものにつきましては、特に離島、へき地で少子高齢化が著しい佐渡においてはより深刻な課題であるということでありまして、特に将来的な医療、介護の需要予測、配置、機能分担、地域包括ケアなどなどを勘案の上、あるべき姿を検討しているところであります。この中で、佐渡には佐渡総合病院を始め、計6つの病院と診療所があるわけですが、これらを核としながら、医療と介護の連携から成る地域包括ケアシステムの構築が重要でありまして、特に診療所が少ない佐渡地域においては、地域密着型の医療機関として病院の果たす役割は大変重要であるというふうに考えているところであります。市立病院の将来計画についてであります。無医地区へのへき地の診療あるいは往診、あるいは救急医療というようなことを担うということで、市立病院としての責任を果たしていくということは重要でありますので、今後ともそういう役割の中で整備をしてまいりたいというふうに考えているところであります。人材確保の面では、奨学金の制度の拡充あるいは県からの派遣医師の継続、あるいは新潟大学との連携強化に力を入れております。また、看護師については、それぞれが動くのではなくて佐渡全体として動いていく、つまり官民一体となって動いていく必要があるということでございますので、先ほどつくりましたチーム佐渡として今一生懸命働きかけをしているところでありますし、あわせて養成校への訪問あるいはホームページ、チラシ等を通じながら情報発信を行っているところであります。また、島外の出身者については、家賃の減額なども実施をいたしているところであります。また、医療、介護が連携したさどひまわりネットの取り組みについては、先進的な魅力あるシステムとして期待をいたしているところでありまして、これを大いに活用していかなければならないというふうに考えております。なお、地域包括ケア体制、これにつきましては、医療と介護の連携

が重要でございます。したがって、公立でやるのか、私立でやるのか、民間でやるのかというような次元ではなくて、佐渡全体として官も民も一体となって取り組む必要があるというふうに考えているところであります。

次に、認知症対策でございますが、認知症対策については本人及びその家族へのケアというものがこれは重要になっているわけでありまして、昨年度から物忘れ安心相談会とか、あるいはほのぼのカフェというような、いわゆる相談支援体制ということ構築をしてきたところでありますし、なお平成27年度には介護保険制度が大きく改正をされるわけでありまして、特にその中でも地域包括ケアシステムの早急な構築が求められているわけでありまして、なお、さらにその中においても、認知症対策が重要な位置づけとなっているということでありまして、このため、地域包括支援センターの役割が重要になるわけでありまして、平成27年度には中地区の包括支援センターを直営の包括支援センターとして運営することで包括支援センターの機能強化を図るとともに、認知症の早期治療を重視した認知症の初期の集中支援体制の整備などをこの対策に取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。福祉版のコンパクトシティのこの大きな目的は、地域自らが考え、地域で行動する、つまり自助、共助、公助という、この互助というものの関係を地域でつくっていかねばならない、地域で考えていくという、そういう連携体制をやっつけていかねばならないということで実施をしたものでございます。

次に、成年後見制度につきましてでありますけれども、認知症の高齢者等の権利擁護の観点からしまして、成年後見制度は大変有効な制度であるというふうに認識をいたしているところであります。平成25年度のいろんな調査を見ますと、島内での成年後見制度の活用が必要と感ずる方が184人、うち親族以外の第三者の後見人が必要な方が56人という数字も出ているわけでありまして、これから高齢化というものが進む中においてはますますこの数字も大きくなっていく、したがって重要度が増してくるというふうに考えているところであります。しかしながら、成年後見センターあるいは社会福祉などにおける専門職が担える件数というのは実は限界があるわけでありまして、もう既に限界を超えているという状況であります。したがって、昨年度から市民のいわゆる市民後見人の養成講座によってこの育成を計画的に進めているわけでありまして、ことしの10月には新潟県内で第1号の市民後見人が佐渡市に誕生をいたしたところでございます。この方々と専門職の方々との連携をとりながら、あるいは就任後の指導、助言のフォロー体制についても定期面談などを通して適切に行っていくというふうに考えているところであります。

次に、人口の減少対策に関連したものでありますけれども、人口減少対策を考える場合には自然減、社会減両面にわたって考えていく必要があるわけでありまして、特にその中でもI、Uターン等のいわゆる定住対策というものが必要であるということは認識をいたしているところであります。現在このIターンとかUターン、これに対する若者の夫婦世帯への家賃等の助成あるいは既にもう住んでおられる方々を中心とした促進協力員によりまして、対策をとっているところであります。これらのことによりまして、平成24年度から取り組みました定住促進事業を利用して移住をされた方は33世帯、66人が佐渡に入っているということであります。議員がご指摘の汚れた川には鮭は戻らないということでありますが、私は課題としてUターンとかIターンとかというようなこの定住対策というのは非常に重要なことであるのだけれども、一番私課題になっているのは佐渡に住んでいる人たちが佐渡のために来ていただくのだ、こういうス

タンスのもとに歓迎をし、島民こぞって受け入れるという気持ち、これを持つ必要があるというふうに思っております。残念ながらそこところが薄いというふうに考えております。さらには、Uターンの問題については、やっぱり郷土愛ということを教育の段階、家庭の段階、こういうところで教えていないというものもございます。こういう意味におきましては、キャリア教育というようなものを通じながら、我々が生まれ育ったこの佐渡を愛するという気持ちを持っていただくと、そのことによってUターンの数もふえてくるというふうに考えております。こういう今のような状況からしますと、なかなか横の連携体制というのがとれないのです。そういう意味におきましては、なかなかこれは一晩、二晩でできるものではございませんけれども、今移住をされた方々、この方々が組織をつくって佐渡に皆さん来てもらいたいということではいろんなことで頑張っていただいております。さらには、協力隊というような形で外部からも入れているわけであります。そういう方々と連携をとりながら、ハードだけではなくてソフトの面でこれから充実をしてみなければならぬと思っております。そういう島民の意識を変えることが、私は時間がかかってもこれが一番大事なことだというふうに思っておりますし、まずその先頭に立つのは佐渡市の職員であります。そういう意味では、職員教育もそういう視点でこれからやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 新日本航空株式会社が佐渡新潟線を撤退するに至った経過についてご説明いたします。

平成23年2月15日、県、佐渡市との覚書に基づき、同年7月29日から運行を開始いたしました。当初は1日4往復、冬期3往復運行していましたが、機材故障による運休はほとんどありませんでした。しかし、2機目の航空機に切りかえると、平成24年7月にはエンジンのふぐあい、10月には電流計のふぐあいによる部品調達のため、それぞれ1週間程度の運休が生じました。市としましては、8月と10月に同社に対して申し入れを行い、再発防止策と安全運行体制への確立を求めましたが、平成25年3月には右の支脚からのオイル漏れが発生し、部品修理のため5カ月の運休となりました。その後も再度エンジンのふぐあいや整備士の欠員も生じたため、同社は安定運行の体制整備が困難であると判断し、本年3月28日に路線の無期限運休を表明するに至りました。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） それでは、再質問に移らせていただきます。

実は私最初の質問通告の段階では、この決算審査で、昨日決算審査が終わってまとまったのですけれども、整理が。その中でいろいろと今回問題となった項目が幾つかあって、最も話題となった銀鮭養殖モデル事業とか、例の願の治山工事とかの中で、離島流通効率化事業、水産加工事業なのですけれども、これも非常に問題になって、これを今回取り上げさせていただいて質問をさせてもらう予定だったのですけれども、議長の裁定と市長部局というか、市長から副市長を通してこの離島流通効率化事業に関してはまだ

いろいろと問題がたくさんあって公表できる段階というのがちょっと難しいということで、今議会の後のほうでその点に関しては議員全員協議会か議員懇談会で説明してもらえらるということで、これは取り下げました。ここで大分を時間をとる予定だったのですけれども、それで1番バッター引き受けたのですけれども、これは今回なくなったので、まず銀鮭養殖モデル事業ですけれども、これ市長の先ほどの答弁では22日の総会で継続するかどうか決定するということあったのですけれども、そういうことですよね。市長今首振られたのですけれども。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私先ほどご答弁を申し上げたのは、この事業を今までやってきたわけでありまして、いろんな問題が生じました。何よりもかによりも、それを運営をするという主体、口のついた魚でありますから、それを管理をしなければならない、その運営することが、その人たちがいないというのが一番の問題であります。したがって、そここのところの結論に達したわけでありまして、私ども補助金を出した立場としては、これはもう中止せざるを得ないという結論に達したわけでありまして。ただし、これを市のほうからすぐにストレートに伝えるということではなくて、22日に佐渡銀鮭養殖推進協議会の総会があるわけでありまして、その段階で市からそのことを伝えると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 決算審査特別委員会でも現地を視察させていただきまして、ほとんどの議員からこれはちょっと継続は無理だなという結論に至って、多分委員会からもそういう意見がつく予定なのですけれども、これ担当課長に聞きたいのですけれども、1年、2年やった段階でとてもここの佐渡の海では当初の平成28年度の目標設定した500トンですか、という目標はもうとってもできないということはわかったと思うのですけれども、関係者の皆さんも、その辺のところはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

初年度が水揚げで40トン、2年目が21トンということで、風浪等の被害が、自然災害があったとはいえ、目標の数字、1年目が100トンでございましたので、数字的にはかなり下回っていたということでございます。ただ、これには佐渡の水温とか、2年目は水温の気象状況によりまして稚魚が死んだということもございましたので、そういった水温等もクリアすることによって何とか事業目標を達成するような形で進めたいということで1年間休止をし、再開に向けて協議を進めてきたというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 議員の皆さんは、このことはかなり詳しく知っているのですけれども、一般の方がもう少し詳しく教えてほしいという声もあったのですけれども、課長の今の答弁で1年目は暴風雨というか、爆弾低気圧ですか、あれで100トンの目標は40トンしかとれなかったと、2年目は20トンだったとあるいは水温が急に上がったということなののですけれども、500トンの水揚げをするためには現在何基の生

けすでやってこれだけなのか、500トンを揚げるためにはどれだけの生けすが必要かというところを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

1基当たり50トンの生けすを使いまして、2基で生産をしておりました。目標は500トンでございますので、5年後に10基で500トンという水揚げ目標でございました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） あそこの海を見た方はすぐわかると思うのですが、あそこに10基なんてとてもあの海に置くことはできません。それで、2年目は、結局1年目は爆弾低気圧というか、暴風雨でダメになったものだから、堤防の中へ入れたわけですね。堤防の中で2基で、私は2基でやっと、いっぱいいっぱいふやしたとしても3基だろうと。でも、あの堤防内の浅さであれば、平成25年に起こったその水温の急上昇なんてこれから毎年でも、何年か置きにでも来る可能性は非常に高いです。だから、堤防内にはもう3基、せいぜい2基か3基、外海はもう無理という状況がすぐわかったと思うのですよね。その辺のところをもっと前向きといいますか、決断の遅さが何かただらとやっていた理由は何かあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

あくまでも2基の生けすは外海で使用し、生産をしていました。平成24年度に風浪等で生けすが壊れ、その補助金で整備をした生けすにつきましては陸に揚げ修理をし、それについては漁港内で調整用の生けすとして使用しました。ですから、外海で使う分の生けすにつきましては、みやぎ海洋飼料のほうが自己負担をし、整備をして、それを平成24年度、平成25年度と使っております。そういった意味で、平成25年度水温上昇になったわけですが、平成24年4月の爆弾低気圧のときはその生けすはもちましたので、ある程度の強度があり、外海でも使えるという判断をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） この生けすの設置にかかわった人からの話では、その堤防内はまず500トンという規模の生けすはとても置けないと。1年目に外海でやって、風浪被害で生けすが一部壊れて魚も逃げたということなのだけれども、そのときに当初の段階から、あの生けすを設置するときにもうワイヤーとか、おもりが小さいとかワイヤーが細いとか、そういう話があったのをそれを聞かなかったと。本来なれば、それを聞いて2年目はもっとおもりを重くするかワイヤーを強化して、外海なら10基うまくいけばいけるわけですね。順調にもし生産できたとしたら。内海では、幾らうまくいってもせいぜい3基しか置けないと。だから、その判断が甘いというか、2年目は、では中でやってみようというような形でやっても、それはとっても。だから、これは議会のほうもこの事業は許可したといういきさつはあるのですけれども、

3. 11の東日本の大震災で被害を受けられた佐渡出身の方ということで私らも同情的に見て、ぜひ支援してやってもらおうということでやっていただいたのがこういう形になったということは非常に残念です。この辺のところを22日にもしっかりその関係者の方は決断を出してほしいと思います。

飛行機のところ入りますけれども、この飛行機は今年12月に入っても2日間ぐらい新聞が来ないというか、欠航というようなこともあって、やっぱり佐渡新潟便というのはこういうときのためにも絶対欲しいなという声を今回も聞きました。私もそのとお리と思うし、2,000メートルの空港を何とかという人たちにとっても、これを継続していくことは大事なことだと思うのですが、この新日本航空株式会社という会社自体がどういういきさつで旭伸航空にかかわって導入されたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

旭伸航空が撤退をした後いろいろな運行会社が、県を窓口に進めてまいりましたので、県のほうに働きかけがあったということでありますし、今回の新日本航空株式会社においても旭伸航空の撤退後いろいろなアクションがあったということで、県を中心としながら折衝してきたという経緯であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） ということは、県が選んできた会社ということですよ。この会社に関して、市としては調査というか、そういうことはされなかったのですか。どういう会社かということ。これで大丈夫かという。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

当然一緒に調査をいたしました。平成23年2月に覚書の締結でその後運行しておりますけれども、その覚書の前段でどういう会社であるとか、そういったものは当然県と一緒に情報収集しながら進めてまいりました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 実はさっきの銀鮭養殖モデル事業もそうですし、離島流通効率化事業に関しても共通するのですが、その事業の段階で参加した会社、企業を見分けるというか、信用し過ぎるところがあるのではないかなという気がするのですよ。この新日本航空株式会社も、私らがインターネットで見てもこれ本当に大丈夫なのかなという気がするのです。この会社の例えば基地というか、住所がどこにあってどういう形の仕事をしていた、飛行機の機体の保有数とか、そういうのはわかりましたら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

新日本航空株式会社は、本社が鹿児島県の霧島市にあります。40年以上にわたって、主に自家用及び事業用操縦士の訓練、養成を行っているという会社であります。機体の保有については、主にセスナ等の機体で6機保有をしておりますが、今回の佐渡―新潟線のような路線を定めて旅客を運送する事業については実績はございませんでした。しかし、先ほども申しましたとおり、その参入に当たりまして運行体制や就航機材の調達、収支計画等について県とともにいろいろな検討をしてきたというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 訓練飛行とか、観光飛行とか、それからそういうのに関してはかなり実績はある会社ですけれども、まず一番の欠点はこの新潟、佐渡を飛ばしたブリテン・ノーマン・アイランダーという飛行機を1機しか持っていなかったと。それも途中でまた中古に切りかえていると。基地が鹿児島ということで、多分これは九州とか四国あたりで飛ばすのであればいろいろまたほかの方法もあったと思うのですけれども、そういうところが最初からすごく不安というか、本気度というのか、そういうのがちょっと私らは見えないという気がするのですよね。単純だったら、もう一個ある第一航空とか、ここだったらブリテンアイランダーですか、の保有、機材もまだたくさん、たくさんというか、何機かな、保有機数は17機持っていて、基地は大阪の八尾空港に持っているということで、何かもっとほかの選択肢もあったのではないかなと。ここを飛んでいる飛行機を3機持っておるのですよね。そのほかにセスナ2機。セスナ5機ですか。そういうところで選択の甘さがあったと言わざるを得ぬのですけれども、今県が再開に向けてということは、動いているということなのですから、市もその辺のところでどのぐらいの感じで再開に向けて動いているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

県を窓口に進めておりますが、佐渡市としましてもこの後の支援のあり方等もありますので、県と歩調を合わせながら、市も一緒になって今協議に入っているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） それでは、2番目の病院のところに移りますけれども、これ両津病院の耐震診断でひっかかったというか、ということで、これに関して、両津病院の将来に関してどういう考え方を持っておられるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

先般の議会から市長も申し上げており、庁内で佐渡市の中で両津病院がどういう立ち位置にいるのか、両津病院がこれから将来も必要なのかというところをまず検討しまして、それ以降方針を決定したいということで庁内で検討をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 現在検討中ということなのですから、私はもう既にそういう段階というか、佐渡の中心に佐渡総合病院という立派な病院が新築したわけですから、合併当初から島内完結型の医療圏の完成を目指すということで新市の建設計画を進んできたけれども、実態はほとんど中身が変わっていない。病院の外側だけは立派になったけれども、医療圏の中の内容と医療レベルとしては全く変わっていないと。4年前ですか、総務省の病院改革プランを導入したときに、改革がうまくいかなければ厚生連に両市立病院も見てもらうというような計画を進めた、計画があったと思うのですけれども、今こそ島内完結型の医療というよりも、地域包括ケアということで、これどこが進めているのかな。高齢福祉課なのか、市民生活課なのか知りませんが、佐渡の中の医療、介護、福祉という形でしっかりしたものをつくっていないと、はっきり言って市立病院と言ったって、先生方に怒られるかも知りませんが、片方は内科だけ、片方は外科も整形もなくて内科と小児科と歯科があるというような形で、ドクターもはっきり言って、系列から安定した供給という言い方したら悪いですが、先生方には、かわりの先生がかわれば次送ってくれるというシステムになっていない。そのとき、そのとき公募みたいなのかけて全国公募で誰か来てくださいというような形でないと人材も集められない形でやっていたら、何のための佐渡市になって医療の一体化、介護、福祉ということを、それこそ島民がここにいて安心できるあるいは外から見た場合、佐渡の医療、福祉、介護安定している、しっかりしているなど、ぜひ佐渡島だったら住んでみようかなというようなものをつくらないといかぬと思うのですけれども、その辺のところを市長、考えていますよね。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の議員のお話聞きますと、佐渡には佐渡総合病院1カ所あればいいような話に聞こえるのですけれども、私は、佐渡は広いわけでございまして、そこの中にそれぞれ病院のエリアというものを定めて、それをどうやって横の連携をとっていく。病院だけではございせん。福祉の施設もそうですし、診療所もそうですけれども、それがいわゆるひまわりネットというような形で今組み立てられているわけでありまして。

それともう一つは、全て佐渡総合病院に佐渡全島のところから来ればいいという、この理由にはならないので、それはそれぞれの病状によってどこどこへ行くということもあるわけでございますので、そういう意味で、先ほどちょっと申し上げましたが、今議会、委員会にも医療、福祉のあり方というものの基本的なものはご提案もしていく、またご審議をいただきたいと思っていますが、私は佐渡総合病院が1つあるから、佐渡市はそれでいいのだという考えではなくて、しかも両津病院の場合はいわゆる改革プランによってそれをクリアをしてきたわけでございますから、そういう意味では無鉄砲にやっているという意味でなく、計画的にやっているということだけのご理解をいただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） このことに関しては本来ならばクローズのところで話をしたいと思うのですけれども、市長言われるのも私もそうです。佐渡総合病院だけあればいいというのではないです。当然急性期病

院があって、回復リハビリ型の病院があって、長期療養、慢性疾患型の病院があると。その中で、それでそこと、いわゆる介護施設ありますよね。老健もあれば特養もあれば、いわゆる老人ホームもあると。そういうものがうまく回る形にやっていく。当然です。だから、両津の市立病院はなくても病院はある。相川に市立病院が必要かと。いや、病院はある。診療所でもいいわけでしょう。今診療所でもちゃんと老健の面倒というか、老健の担当ドクターとして診ることはできるし、19床のベッドはつくのです。療養型にしてもいいわけでしょう。療養型の病院にしても。そのほうが、だって昔とは違って、今急性期の病院だと一般的に何日ぐらい入院できますか。ほとんどがキャッチボールと言ったらいかぬのですけれども、昔だったらもっとゆっくり病院におれたのにな、もうすぐに出て行ってほしい、退院してほしいと言われるというようなことで、何でそうなったか説明してください。

○議長（根岸勇雄君） 小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

急性期病院、例えば佐渡総合病院、両津病院ですと、平均在院日数、平均的な入院日数が21日を超えないという決まりがございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） それ超えた場合はどうなるのですか。どうしなければいかぬのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

それを超えた場合ですと、入院基本料という基準がございますが、それが下のランクに行くと。急性期病院ではいられないランクまで下がるという場合もあるかと思います。入院基準が下がるということになりますと、入院の単価が下がるということにもなりますし、その病院の経営上大変苦しくなるということもございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 病院のドクターというのが多分8割、9割は系列でつながっていて、系列で動いているのです。よくテレビなんかのドラマだと、一匹オオカミみたいなドクターがおって、好きなやり方して、すごい腕を持ってやっているというのだけれども、ああいうのはまず考えられない世界であって、系列から外れるとほとんどドクターというのは病院では仕事ができなくなる。例えば産婦人科の先生にしたら、産婦人科、自分のところだけで手術なんかはまず怖くてなかなかできないです。当然子供さんが生まれれば新生児を診てくれる小児科があって、外科は必要ですし、一番いいのは小児外科でもあれば安心して産婦人科の先生も来てくれる。でも、そういうものがなくて、この島に産婦人科1軒しかなくて、いなくなったから来てくれ言うたってとてもとても怖くて来れないです。かつて三重県の尾鷲市で7,000万か何か出して産婦人科の先生を呼んだことがありますね。新聞で話題になったですけれども。あの先生も結局1年続かずに、次の年からは給与を半分にして2人来てもらう形にしたのです。だから、ドクターはみんな病院の中で当然チームを組んでやっていますから、集まるところにはどんどん集まってくるのです。

あの病院はいい病院で優秀なドクターも集まるし、安心して勤められるという。だから、腕のいい医者がぷらりと島へ行って、手術をやって、すごい先生が来たというようなことというのは、まず小説というか、ドラマの世界だってあり得ないです。だから、私が人材と言ったのもドクターだけではないのです。これから人材が集まろうと思ったら、佐渡の病院で優秀なドクターはもちろんですが、優秀なナース、優秀な薬剤師、レントゲンとか医療技師も含めて来てもらおうと思ったら、よっぽどでないと来てくれません。どうしてだと思いますか。例えば薬剤師だってもう欠員になっているところ幾つもあるわけでしょう。村川課長。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

優秀なドクター、優秀なナース、医療技術者ということの確保についてですが、今それをどうやって誘致するか、引っ張ってくるかということについてはこちらも検討しておるところでございますが、薬剤師の現状について申し上げれば、ご存じのとおり大学の薬学部が4年制から6年制に移行したことによる卒業生の不足、さらに現在ではドラッグストアとかが非常に多くなっていることと、コンビニエンスストア等でも薬剤師の需要が多いということから、非常に薬剤師の就職先というものが多岐にわたっておるのが現状で、医療機関へ従事する薬剤師が不足しているということは現状でございます。佐渡市におきましても、平成22年、23年当時は公立病院の薬剤師は充足していたところでございますが、現在は相川病院で1名薬剤師を募集しているところではございますが、応募がないというところが現状でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私は、この世界において病院のコンサルみたいなことも仕事としてやらされたのですけれども、まず薬剤師ですけれども、6年制になって課長言われたように2年間卒業生なかったのです。昨年から卒業してきたので、6割ショックと病院界では言うておるのです。どこも薬剤師が足りない。まして、佐渡に大学卒業してやっと6年たって、国家試験通って薬剤師になって佐渡に来たとして、その薬剤師さんが佐渡に本当いてくれるかというの。ずっと。今の若い人たちは、そうでなくともみんな出ていくわけでしょう。看護師さんでもそうです。ここの看護学校出ても、何年間の勤務の契約の途中でもうやめて向こうへ行って。引く手あまたですから、看護師さんも。行ってしまう。ドクターもそうです。ドクターは特にというのは、ドクターは物すごく金をかけてというか、ほとんどが自分がお医者さんになっている。そうすると、それを子供にも譲りたい、その医師という面。そうすると、ここにいたら進学校もないし、自分が病気になったとき、家族が病気になったってどうするのだと。誰が見てくれるのだと。おらぬではないかと。そういうこともあるから、進学校で自分の家族が病気になってもというようなことでみんな外へ出ていくし、本当に若くてやる気のある人たちはよっぽどの条件がなければそこにとどまってくれません、若い薬剤師もドクターも看護師さんも。みんな出ていきます。その人たちをとめるためにも、立派な1つの中心となる医療機関の中に優秀な人材を置かないと。そうすれば、優秀な人材があるということとは立派な病院になると。立派な病院があるということは、いろんな施設も広がっていく。そういうところ

ろを本気になって佐渡島は考えないとますます過疎に、どんどん、どんどん医療も福祉も不十分になっていくと過疎はスピードアップになると思うのです。だから、それをわかってもらわないと大変なことになります。時間があれですので、ちょっと先に行きますけれども。

佐渡総合病院を中心として佐渡の医療圏がしっかりできれば、佐渡は本当に住みやすい、いいところだということで来てくれる、それだけでも来てくれる人もふえると思いますし、そういう中でもこの認知症というのは私ちょうど1年前にもここで質問させてもらったのですけれども、あれからちょうど1年です。認知症対策に関してその後どのように進みましたですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

認知症につきましては、昨年来認知症総合対策事業ということで取り組んでまいりました。それで、市長のほうからもお答えいたしましたけれども、初期の支援あるいは認知症に対して理解ある人をふやすということが我々まず大事だと考えております。そのために初期段階の相談体制ということで、昨年10月から物忘れ安心相談会、それから認知症カフェとしてのほのぼのカフェというようなものを市内4カ所でまず進めてまいりました。いろいろな窓口をふやすという意味ではもっと取り組んでいかなければならないということで、地域の支援ということを言われております社会福祉法人がやっております特別養護老人ホーム等から担っていただきたいということで、この10月からはカフェのほうを真野の里2号館、それから11月からはもちの里ということで、定期的に開催をしていくということでやっておるわけでございます。

それから、認知症への理解を進めるということでございまして、これにつきましては認知症のサポーターというものを養成していくということで、本年の3月31日まで4,184名ですか、まず認知症のサポーターとしてお願いをしたところでございます。それから、この11月末までに約400名の方にもサポーターになっていただくということで、このような取り組みを進めていきたいということでやっておるわけでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 今回組織が、今回というか、来年からですか、来期から組織が変わって中地域包括支援センターは直営になるということなのですか、これが直営になることによってほかの地域包括支援センター、3つありますよね、との関係と、今まで認知症に関してはここがやっていたよね。どういう形で今までやっていたわけですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

認知症相談体制ということで、包括支援センターのほうで相談業務、それから先ほど申しました認知症の物忘れ相談会等の運営についても携わっていただいていたところでございます。今般制度改正が平成27年度からございます。今オレンジプランということで認知症の総合対策ということが、国が平成25年度から始めております。残りの3年間、5カ年計画でございますので、残りの3年間というのが特に介護保

険側で非常に重要な取り組みをしているということでございまして、今平成27年度からは初期集中支援体制でございますとか、あるいは認知症の専門相談員と、支援相談員というものに体制を整えろということで、当市においても取り組んでいく方向でございますけれども、あくまでも地域においてやっぱりこのかなめとなるのが包括支援センターだと我々考えております。中地域包括支援センターを今回直営化をして強化していきたい、いわゆる基幹型ということで他の包括支援センターも指導する役割も担わせて地域における、認知症においてもそうですけれども、ケア体制というものを強力に指導していきたいということで今回設置をさせていただきたいと考えておるものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 組織をいじってもだめなのですよ。さっきも言いましたけれども、何でもかんでも中身が問題なのですよね。中身、人によってころっと変わる。もともとその認知症は相談室とか、ああいいうのを月1とかやっていましたよね。それを地域包括支援センターに任していたと。地域包括支援センターは佐渡市の直営でありながら、社会福祉協議会に丸投げしていたわけですよね。違いますか。運営の仕方。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

4カ所社会福祉協議会のほうに現在は委託をして進めておりました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私らは、認知症のその相談室とかなんとかいうのは、社会福祉協議会のところにポスターとか張ってこういうことをやります、やっていますというのがあるから、てっきり社会福祉協議会がやっているのだとばかり思って、あるところで所長とかに聞いたら、いや、あれは地域支援センターが、包括支援センターがやっていますという答えて、これに関してどうなのと。あなた方、僕は月1ではだめだから、最低でも毎週あるいは常時オープンできるような形のオレンジカフェ、認知症カフェとかできないのと言うたら、いや、とてもそんなもの、予算と人間がいまいませんから、できませんよと。では、本気の、本当の話でどうなのと言ったら、迷惑とか言うたらいかぬのですけれども、そういうような気持ちがあるから、うまくいっていなかった、うまくいっていなかったから、もっと命令系統で、中地域包括支援センターを市の直営で持ってきて、ここから強い命令を出してやったらやれるのではないかという感じで組織を変えようとしているのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

中地域包括支援センター、市からも人員が行きます。そこで強力的に指導をしていくということで、我々今後2025年までに築かなければいけない地域包括支援センターのかなめで、地域包括支援センターがその地域包括ケアのかなめとなると考えておりますので、そうしていきたいと考えておるところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 市長、これだめですよ。そういうやり方というのは、結局市長の鶴の一声の延長でいくというふうに使われているのではないかと思います。社会福祉協議会自体がもうひとつうまく動かないのは、社会福祉協議会の人たちの話を聞けば、やっぱり社会福祉協議会の上におる人たちがプロパーではないのですよね。はっきり言うと、天下りの人たちがみんな、市の課長とか補佐とかやっていた人たちがそれぞれ行って、そういう人たちが何年置きとかに所長とかで回っていたわけでしょう。だから、本来は純潔な社会福祉協議会育ちの人たちが上に行かないことには、常にトップダウンみたいな形になるものだから、もうひとつうまくいかないし、不平、不満が出るのです。地域包括支援センターがまさにそのやり方だったのです。それをまたさらに中地域包括支援センターをここへ持ってきて、そこから命令系統で動かそうとしているわけでしょう。それでは、そういうやり方していれば当然その利用者にもそういう感情というのは伝わりますよ。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お断りしておきますけれども、社会福祉協議会の職員を佐渡市の退職した人とか、こういう者をその天下り先として私どもが勧めているわけでも何でもございませんので。これは、社会福祉協議会がその人間が一番妥当だと思って採用しているわけでありますので、私にそれを言われてもどうすることもできない。これは、社会福祉協議会は社会福祉協議会で活動しているわけでありますから、私のほうで強制的にやっているわけでもない。

それから、もう一つは、この中地域包括支援センターについてはやっぱり今議員がおっしゃったように本当になって、こういう高齢化が進んだ中で認知症という形もふえてくるわけです。それはどうあるべきかということをやっぱりみんなが考えていかなければならないし、そこを一番考えるのは社会福祉協議会だと思っています。だから、私はそういう点でそれができていないとすれば社会福祉協議会の怠慢だと思った。そこで、今回の私どものものは、国、県、いろんなところとの関連あるいは他の地域との関連があるわけですから、核となるものをつくって、そこでモデル的な、模範的なものを我々も目指していこう、それを見ていただいて、ほかのところも一緒になってやっていこうということでやるわけでありまして、それは形をどんなに変えたって中身が変わらなければだめだということは私も重々わかっていますが、そのためには時間もかかるわけでありますから、形から変えるということも大事であるというふうにも思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 去年の12月のときの質問では、その認知症カフェに関しても市長は今民間で相談しているグループというか、方たちがいると、知っている方が入っているということで、こういう施設は絶対民にやってほしいということをかなり強く強調していただいたのですよね。あったのですけれども、それが結局、課長もかわりましたけれども、進んでいない。私も去年の12月5日に東京日帰りで実際認知症カフェを見てきて、こういうものだったら、佐渡市だったらすぐにできると思って1年なのです。そのと

きに、ちょうど小木の地元で前課長の佐藤課長の近くで、11月29日、忘れもしません、お年寄りの方が寒い、すごく寒いときです。夜中に抜け出して、結果的には明け方あるところで見つかった。そのとき、消防団から警察も搜索したのですけれども、そういう事件があったのですけれども、その方がカフェができておったら云々ということはないのですけれども、そういうものがすごく必要だということで強く認識して本人も、課長もそうだったのですけれども、実はちょうど丸一年、ことしの11月29日、やっぱり同じことがあったのです、小木で。詳しいこと言いませんけれども。結局は8時前に歩いているのを見つかったのですけれども。ことしは暖かい日だったのですけれども。そういうので、私はその予算を組むにしても何にしても、今回例えばこの選挙がなければ4,300万浮くだろうと、日本だって800億の選挙費用を使わぬでもそれを認知症カフェにでも、佐渡市でも4,300万使ってカフェをその辺につくるんだったら3つぐらい簡単にできるのになという気もしないでもないのですけれども、民に支援してやってもらうということ、それは進められていますか、その後。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もそれご答弁申し上げたというのは記憶に残っております。私は、民がやる、官がやるかということではなくて、一番問題になっているのは、これ佐渡だけではないかも知れませんが、特に私は佐渡しかわかりませんが、地域のコミュニティーの問題が一つあるのです。地域のコミュニティーの問題が。このところが崩壊しつつあるわけありますから、そのところをまず直していかなければならない。もう一つは、何も市役所がやるのではなくて、民の方々がそれぞれやっていただく、このことは非常に大事なことでありますから、そのことに対する支援の扉を閉ざしているわけでも全くないのです。ただ、残念ながら、どういうあんばいかわかりませんが、いわゆるこれは行政の仕事だ、行政の仕事だという、依存体質というものがいっぱいあるわけです。したがって、地域において、さっきの地域のコンパクトシティもそういう意味で、時間はかかるけれども、やっているということで、決してそこで手を抜いているわけでも何でもなし、そういう話はさせていただいていますし、私自身も現場へ出たときにはそういう話も一生懸命しているわけです。ただ、それがなかなか一体的にできてこないというところに問題があるので、これはやっぱり佐渡だけではないと思いますけれども、粘り強くやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 確かに住民レベルというか、その地域のパワーでというのは非常に難しいと思うのですよね。一人一人。本当に言葉にすれば簡単で、皆さんが一人一人が協力して云々と言えるのですけれども、それがなかなか形にならない。ということで、例えば、私はこれはちょっと見方によっては恥ずかしいなと思ったのですけれども、成年後見人制度ですけれども、佐渡島でさえもこうなってしまったのかなと、本来なれば親戚とか地域の近所の人とかがしっかりと見てあげていれば、こういう制度というか、後見人がいなくてもいいのではないかと。それをあのときテレビか新聞でも日本で初めて、離島で最初というような形で載ったものですから、見る人によっては、いや、佐渡島とかは人情厚くてその地域、島では助け合いしてやっておるところだと思ったけれども、やっぱり島でもこんなふうになったのかなという

ふうに思われるのではないかなと思ったのは、実はそのグループの人たちが昨年認知症カフェをやりたいというときに、金井にすごくいい場所が見つかったのです。その物件を持っておられる方がおばあちゃん、そのおばあちゃんの娘さんというのに相談したら、おばあちゃんは認知症起きているから、もうそういうことはわからないということで、娘さんがそういう施設に使ってくれるのだったら非常にありがたいし、壊してもいいし、新しく建ててもいいし、もう改装してもいい、もう好きなようにしてくださいと言われて、そのグループの人たちは喜んで、ではそうしようかといったときに、その物件は成年後見人制度である司法事務所に預けているから、私らはどうにもならない、私らはそういう気持ちだけでも、そこへ行って相談してくれと言われたのです。それだったら簡単にできるのではないかなと思ってその事務所へ行ったら、事務所としては何にもしたくないと。おばあちゃんも九十幾つで、痴呆が来ているけれども、亡くなるまでほっておきたいということで、成年後見人制度で後見人になっているのに何も生かされていないということあったので、どうもこの成年後見人制度というとなんか冷たい感じを受けて、事務的で、交渉の余地がなかなかないような感じがしたものですから、余りこれが佐渡市、佐渡でそういう人を、後見人を養成するというのも何かだんだん殺伐とした島になっていくのではないかなという気がしました。

環境問題に移りますけれども、環境問題、これ私前回もちょっとだけ取り上げて、今回も多分時間切れになると思うのですが、まず取っつきやすいところで。1つは、新潟県の中でも佐渡の管内というか、佐渡は警察署が東と西があるのですけれども、佐渡の管内というのは交通事故が多いということで、ここで言うたら、私の同級生もずっと車の運転していた人が帰ってきたのですけれども、退職してUターンで、その者がプロの運転手だったのですけれども、非常にマナーが悪いということを言うのですよね。車間距離とか、指示器を出すか出さぬかと同時に曲がるとか、それから軽トラックがもうびったり後ろからひつついて追いかけてきて、抜きもせぬのにずっとひつついたままおるとか、それから右側駐車、左向きでなくて右側へ向いたまま駐車とか、それからこれは警察の方が言った、飲酒運転がやはり多いということです。こういうのを警察以外に行政側から呼びかけるとか、そういうことはできないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは今、ですから私さっきから申し上げているように、市民の力とか、そういうことはあって、何でもかんでも行政、行政というところに佐渡が発展しないのだと思うのです。だから、私だって交通マナーが悪いというのは十分わかっています。だから、いろんなところで注意はしますけれども。だから、これは、きょうもこれテレビで映っているのだと思いますけれども、ぜひ市民の方々に訴えて、これは佐渡市が、行政がやるというものではなくて、市民一人一人がご注意をいただきたいと、このことを強く申し上げたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） そうなのです。こういうところでだから市長に、私は前高野さんにも言ったことあるのですけれども、テレビの前で呼びかけてくれと。市民の皆さん、これこれこうなのだと。ぶら下がりの事務的な報告だけでなく、もっと市長が親身になって、ごみを捨てないようにしよう、ポイ捨てやめましようとかいうのも含めて。実はきのう、おととい佐渡西警察署へ行ってきて、交通課長さん、

またことしの春から来られたのだそうです。その前にその免許センターに、Ｙさんという方なのですが、でも、そこで間に合うかなと思って佐渡の交通事故の件を、これ交通事故のをあらわしてあるのですけれども、聞きに行ったら、その方は昨年来られたのです、新潟から、おたくおっしゃるようにやっぱりマナー悪いですと。佐渡の運転手の方たち。呼びかけに警察としてはこういうものを出していると。佐渡市の交通事故ということで、交通事故のあらましということです。これ平成25年度版ですけれども。警察からはこういう配り物はするけれども、やっぱり市民に呼びかけというのは皆さん方でということで、ここに載っておるのも短過ぎる車間距離、方向指示器の出し遅れ、ながら運転、前方不注意ですね、佐渡の交通事故、この間から南部のほうでも4人ぐらい亡くなられたのですけれども、そういう前方不注意が多い。それから、違法駐車というか、道路をふさぐ違法駐車、右側駐車と飲酒です。きのう、おととい現在もそういうことで勾留されている方がおられるという話をされていました。やっぱり外から来られた方は、これ本当は自動車教習所あたりがそういうこともしっかりやってほしいと思うのですけれども、向こうから帰ってきた人にそれ言われるとこっちも恥ずかしいのですよね。だから、その辺のところを何かの機会があれば市長もちょっと何かの前に一、二分でそういう話をさせていただけるとありがたいと思います。

環境問題ですけれども、時間なくなりましたけれども、私今佐渡を見ていると不法投棄の監視員というのはかなりもう徹底して、よっぽどの方でないとな不法投棄をしなくなったような気がするのですけれども、不法投棄よりもポイ捨てというか、環境監視員みたいな方のほうが今後必要になるのではないかなと思うのですけれども、その辺は何か、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

ただいまご質問のあります不法投棄の問題よりも環境美化、ポイ捨てを見回る人がいたほうがいいのではないかというご質問でございますけれども、現在市内に環境美化指導員をお願いしておりまして、道路であるとか海岸、海水浴場も入りますけれども、見守りをお願いしておりまして、場合によりましたらそのごみを取っていただく活動もさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 佐渡観光というか、テレビをここのところずっと見ておって、観光のテレビをずっと流していますよね、佐渡テレビで。あれで気がついたのは、最近ジオパークとか、それから前だとダコタですけれども、ダコタの映像がずっと海から撮った映像が流れたときに、そのダコタの前に漂着物がいっぱい転がっているのがすごく目立って、それはほかの人からも言われたのです。それから、ジオパークの写真がよく載ります。恥ずかしいのですけれども、小木半島海岸なんかでも、こう言うそれはみんな中国文字だ、ハングル文字だとすぐ言うのですけれども、それだけではないのです。たけのこ岩なんかの写真を撮るとその周りに漂着物がいっぱい、発泡スチロールとか、そういうのが映っていると。それって何か佐渡の観光って面ではなくて点から点、広いから点から点にせざるを得ぬところもあるかもわかりませんけれども、全体に見せるのではなくて、そこだけを見せる、ここだけを見せる、広く見せるとマイナ

スの面が映るというようなところもあって、ダコタなんか見たときに悠然と海に向かって、こうあってダコタが向いているのを海から撮ったのがすごい漂着物で、そういうことに関して観光振興課長、感じていませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

やはり今ほどおっしゃられるように、海岸の漂着ごみというのは島内至るところでございます。特に二ツ亀、大野亀あたりについてもいっぱい見られまして、一部は地元の住民等が出て回収をするというところもあるようでございます。なかなか広範囲に及ぶものですから、なかなか観光の分野だけでは手に負えないというところもやはりご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） これやはり人によって全然違うと思うのです。小木の漁協はもう私は多分日本で一番汚い漁港だと思っていたのですけれども、昨年支所長がかわったら、両津の方が来られたのですけれども、30年ぐらい掃除していなかったところは一気にごみを片づけてくれました。こういうケースもあるので、ぜひ一人一人が頑張してほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 2 5 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔13番 岩崎隆寿君登壇〕

○13番（岩崎隆寿君） 政友会の岩崎です。通告により一般質問をいたします。

まず、1点目は、佐渡中等教育学校の給食の廃止問題です。以前からこの件につきましては数名の議員が取り上げているところでありますが、今改めて何が問題となっているのか、そして今後はどのようなっていくのかを今までの経緯を再確認しながら質問したいと思います。

今までの諸先輩議員からの質問で、平成26年度いっぱい中等教育学校の給食がなくなること、そして今年度の6月議会の質問に対し、市長の答弁で「県立佐渡中等教育学校に通う生徒たちも同じ佐渡市の子供たちである。食育の観点からも同じように給食を提供する」との発言があったことから、私はこれまで来年度以降も給食が続くと理解しておりました。ところが、9月21日、前期課程保護者会において、県教育委員会の担当者から平成27年度から給食はミルク給食にするという方針や昼食として民間業者の弁当もあっせんすることの説明がありました。そのことはメールですぐに私のところに入ってまいりましたが、

それは違う、市長は来年度以降も給食を続けると議会で答弁している、何かの間違いではないかと思ひ、日曜日ではありましたが、吉田課長に電話をしたところ、翌日月曜日に確認をし、県の方針はそうであるという旨を連絡いただいた次第であります。去る6月議会において給食の継続ができるとすっかり安心していただけましたことから、総務文教常任委員会において県との覚書、すなわち平成26年度で給食を廃止する内容の覚書が交わされていることも特段気にはしていなかったもので、まさかこのようなことになっているとは全くわからない状況でありました。9月議会において先輩議員から再度この件について質問があった際にも、私は来年度以降も給食が続くものと信じ切っていたのが事実であります。では、なぜこのようなことになってしまったのかを私なりに現状の把握を第一に考え、教育委員会や関係者の話を聞くと同時に、給食を考える保護者の会にも積極的に参加し、実際に保護者の皆さんはどのように考えているのかを調査しました。そして、わかったことは、さきの6月議会の総務文教常任委員会に資料として提出された新潟県教育委員会との覚書に基づいて全てが進んでいる事実が確認されたのであります。ここで県立佐渡中等教育学校が設立された当初のころにさかのぼってみますと、新潟県の高等学校再編計画により佐渡中等教育学校が設立され、第1期生が入学したのが平成20年4月であります。平成19年度には、給食についての話し合いが県教育委員会と市教育委員会にて持たれており、当時の佐渡市教育長にお話を聞いたところ、佐渡中等教育学校の給食についての経費負担について、当初は県の応分の負担を求めていたが、協議を重ねた結果、佐渡市側で給食を提供し、県には応分の負担は求めないということで双方合意し、契約を交わし、給食を始めることとなったとのことであります。そのことにより、県側では、当時の両津高校には給食設備がなかったため、給食の搬入口やランチルームの整備及び食器類の購入等、約1,500万円の設備投資を行ったとのことであります。このようにして佐渡中等教育学校の給食が行われていたところ、平成23年10月になると再び佐渡市側から県に対し給食に係る維持経費相当の負担についての申し入れがあり、県としては当初から給食は行わない、また県内の他の中等教育学校も県による給食は行わないという姿勢は一貫して変わりはなく、したがって応分の負担についても行わないというところも同じことであります。およそ1年間の協議は並行線のまま、最終的には佐渡市側は平成26年度をもって給食は終了するというところで決定し、平成24年10月に県との覚書を交わすこととなりました。いわば佐渡市側の一方的な方向転換を受けて、県側は直ちに準備に取りかかり、県では牛乳のみを提供するミルク給食を実施する方針に変更し、あわせて民間業者による弁当のあっせんも行うこととしました。しかし、食の安全や衛生面、また1日約200食という弁当の安定的な提供などを条件に、県は市内の複数の民間業者を当たってみました、なかなか引き受けていただける業者は見つからず、本年度になってある民間業者からお弁当の供給を行いたいとの応募があり、その業者と打ち合わせを重ねた結果、話がまとまり、その業者に決定する運びとなり現在に至っているということでもあります。また、その民間業者は後期課程の生徒にお弁当を提供している業者であることから、この際前期、後期全てのお弁当を統一し、1カ月分の献立を考え対応する計画でもあるとのことでした。県は、佐渡市との覚書を受けて肅々と平成27年度に向けて準備を進めているところに、佐渡市側は6月議会の一般質問の答弁で平成27年度以降も給食を続ける意向を示すことにあわせて、再度県への応分の負担を求める旨の発言を行ったものであります。既に県は平成27年度からミルク給食を決定しているのが現状でありました。このように県側は当初から一貫した姿勢には変わりはなく、むしろ佐渡市側が二転三転しており、当初の契約やその後の覚書、そしてまた当初の契約どおりにもとに戻

したいというふうに優柔不断と受け取られても仕方のないところであると思います。

そこで質問ですが、中等教育学校の保護者の皆さんや関係する多くの皆さんが給食の継続を望んでいる中、今までの経緯を踏まえ、現状及び今後の対応はどうするのかをお尋ねいたします。

2点目は、佐渡金銀山の世界遺産登録への進捗状況及び今後の取り組みについてお伺いいたします。去る11月13日に、泉田知事を筆頭として高井県教育長、甲斐市長ほか、県、市職員、また議員関係では水落国会議員連盟会長、中野県会議員連盟会長、近藤市議会議員連盟会長ほか、国、県、市議会議員連のメンバー、総勢22名にて下村文部科学大臣及び文化庁へ世界遺産の要望書を提出に行ってまいりました。泉田知事及び甲斐市長におかれましては、下村大臣に直にお会いし、要望書を手渡すと同時に、一度佐渡へお越しいただき、そのすばらしさを見ていただきたと佐渡を大いにアピールしてまいりました。その後、参議院議員会館にて自由民主党新潟県選出国会議員佐渡金銀山世界遺産登録推進議員連盟の勉強会にも参加させていただき、中身の濃い勉強をさせていただきました。その中で、文化庁より宿題が出されておりましたが、報告書の進捗状況はいかがでしょうか。

また、ガイダンス施設と情報提供のあり方の戦略の部分では、世界遺産に登録されると外国の方がたくさん訪れることが予測される中で、パンフレットや看板、案内板の多言語化が例として挙げられていましたが、その対応はどのように考えていますでしょうか。現在平成29年登録目標としていますが、今後の取り組みとしてはどのように考えていますでしょうか。

3点目は、体育協会とスポーツ振興財団との合併について、その進捗状況と合併後の総合型スポーツクラブの取り組みについてお伺いいたします。2020年の夏季オリンピックが東京にて開催されることが決定したことは記憶に新しいことであります。そのことを受けて、佐渡市でもスポーツに対する市民の熱が非常に高まってきておるのではないかと思います。さてそこで佐渡市では佐渡市体育協会と一般財団佐渡市スポーツ振興財団との合併により、市民スポーツと観光スポーツの両面より佐渡を活性化させようとしております。この両者が合併することにより、スポーツ財団の公共性が増し、より一般財団から公共財団への移行の条件が整うのではないかと思います。現在の進捗状況はいかがでしょうか。また、スポーツ振興財団の公共性が増すことによって島内のスポーツ施設を統括し、総合型スポーツクラブに有効に活用できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、3点についてご質問いたします。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、岩崎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡中等教育学校の給食問題であります。これの経過等、詳細については教育委員会から説明をいたしますけれども、私といたしましては議会でも答弁をしているように、子供に差をつけるということとはよくないという視点、このことは変わっておりませんし、今後も粘り強く、これは今もやっているわけですが、お願いをしていく、このスタンスには変わっておりません。

次に、金銀山の世界遺産の問題であります。これまでご案内のとおり佐渡金銀山に関するいわゆる調査研究、こういうものを実施をしながら、それを通してながら遺跡建造物あるいは文化的景観、あるいは史跡

の保存管理、活用など、これらについては専門家によって会議を重ねてきたところであります。あわせて、学術会議を経まして、世界遺産推薦書の作成に取り組んできたところでもあります。本年10月に開催をされました第14回の学術会議において佐渡金銀山の価値が明確になり、平成26年度末の推薦書提出が確実になったという状況でございます。したがって、それを受けまして、11月13日に下村文部科学大臣を始めとする文化庁長官及び国関係の皆様知事、中野県議、近藤市議連の会長、そして私で登録に向けてぜひお願いをしたいということを要望をいたしたところでございます。下村大臣との話し合いの中では、今ほど議員もおっしゃっていましたが、まず佐渡の実態というものを見てもらいたいというような話をしながら、大臣のほうからもいろいろな言葉をいただきました。私自身は好感触を得てきたということでございます。なお、今後の事業については、世界遺産推進課長のほうから申し上げたいと思っています。

なお、文化庁のほうからこういう課題がありますというようなご指導もあったことは事実であります。今議員がおっしゃっておられましたけれども、看板の問題とか、そういうアクセスの問題とか、こういうことについてのご指摘が中心であったわけでもありますけれども、これについては平成29年登録というものを頭に置きながら、平成27年度の当初予算の中で積極的に整備をするその予算組みを考えているところでございます。

体育協会とスポーツ振興財団との合併についてであります。これにつきましても教育委員会から説明を申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

〔「一言言わせるのならやめてもらわなければならぬよ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 県立佐渡中等教育学校の給食存続についての今までの経過及び今後の見通し等についてお答えいたします。

佐渡中等教育学校の学校給食につきましては、開校前の準備段階において給食提供にかかわる維持管理費の一部について支援いただくよう県に要望しておりました。要望した背景には、県立学校である佐渡特別支援学校において佐渡市から給食を提供しており、その維持管理費の一部についてご支援いただいているということから、同様な考え方に立ったものでございます。しかし、先ほど岩崎議員の質問にもありましたように、佐渡市の子供たちの学校給食であることから、佐渡市が経費を負担すべきであると判断をし、両津学校給食センターから佐渡市立中学校の生徒と同じ、同額の給食費で給食を提供する旨の契約を締結いたしました。なお、給食を運ぶコンテナや食器類の準備、給食搬入口やランチルームの整備等は、県で実施をしていただいたというところでございます。その後、平成23年10月に、佐渡市の将来的な財政事情や学校給食業務の経営安定化のために経費について支援していただけないかというお願いをしまして、協議をさせていただきましたが、結果平成24年10月に締結した覚書により、平成26年度末をもって給食を中止することとなりました。佐渡市では、本年3月市議会まで覚書のとおりの給食を中止する旨を繰り返しご説明してきたところでございますけれども、6月市議会において子育て支援等の観点から方針を転換し、給食の継続に向け、経費のあり方も含め県にお願いをするということにいたしました。最終的には、開校当初のとおりの佐渡市が経費を負担し、佐渡市の責任で実施したく要望したところでございますけれども、県は覚書に基づく給食中止後の対応等について、これまでの間さまざまな取り組みを進めてきて

いることから、覚書のとおりとするという回答がありました。その後、市長にもお骨折りをいただきましたが、来年度以降の給食継続は厳しい状況にあるのではないかと判断しております。

なお、佐渡市のこれまでの給食実施に係る経費の考え方につきまして、学校給食法に基づき県が応分の負担をすべきであるという前提がありました。しかし、一旦平成20年4月に給食供給契約を締結し、佐渡市の責任において給食を実施している状況下におきましては、県には学校給食法上での給食実施の努力義務もないことから、応分の負担という表現は間違いであり、援助をお願いするという考え方に立ち話し合いを進めるべきであったと反省しているところでございます。なお、今後につきましては、食育等の観点、視点から、給食の継続を実施していきますよう粘り強くお願いしていきたいというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 続きまして、体育協会とスポーツ振興財団の合併についての進捗状況並びに総合型スポーツクラブ取り組みについてお答えいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市体育協会とスポーツ振興財団の合併についてでありますけれども、両団体は市民のスポーツ振興を図るという共通の目的がありますので、合併することによってお互いの専門性やノウハウを有効に活用できるものと考えております。また、事務局体制の一本化により、一元的かつ総合的なスポーツ振興の体制が整備され、事業の拡充や自主的な事業展開が図られると考えております。さらには、体育協会の事業が加わることによりまして公益法人としての認定が可能となり、その結果財団への寄附者の税制上の優遇措置があり、寄附を集めやすくなるというメリットがあります。進捗状況につきましては、11月の体育協会理事会で財団との合併について承認され、これを受けて統合準備委員会を立ち上げて、来年6月の合併を目途に組織運営や定款変更の協議を進めているところでございます。総合型地域スポーツクラブにつきましては、地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成するもので、市内には現在1つのクラブがあります。総合型クラブを設立することで、健康づくりを始め世代間交流や若者の出会いなど新たな仲間づくりが期待できますので、地域でのクラブ設立を推進していきたいと考えております。この総合型地域スポーツクラブにつきましては、合併を前提に体育協会から市に対して提出された建議書の中で各地域でクラブを設立し、軌道に乗せるための専門的知識を有する人材の支援を求められておりまして、来年度から人件費の支援をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 説明いたします。

今後の事業ということですが、まず第1に文化庁への推薦書の提出後、これは最終的にはユネスコに出すまでの間ですが、完成度の高い推薦書とするために文化庁、新潟県、佐渡市で協力して作業を進めさせていただきます。また、文化庁からは、世界遺産は保存とあわせて活用も重要な要素であると言われております。昨今の他の自治体の登録後の状況からも、受け入れ態勢の整備が急務であると考えております。1つ目として、外国人対応としての案内板の多言語化、これは絶対に必要というふうに言われております。もう一点は、佐渡の場合ですが、金の採掘の様子を図化するなど、わかりやすい遺

跡の見せ方が非常に重要だというふうに言われておりまして、この２点につきましては特に積極的に計画してまいりたいと考えております。加えまして、従来からの取り組みとして、小学生や一般の方々への学習の機会の提供あるいは自治会組織、婦人会、老人会などさまざまな団体に構成資産を視察いただく取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。さらに、県民会議、民間応援団体、首都圏佐渡連合会などと協力して、講演会やイベントでのＰＲについても積極的に進めてまいります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） それでは、再質問に移りますが、中等教育学校の給食の件であります。

２点ばかり確認したいことがあるのですが、１点目は佐渡中等教育学校、県立であります、学校給食法の中には設置者が給食を提供するというふうなことに努めるということがあります。４条ですが、５条には国、地方公共団体がまたその給食に努めるということでもありますけれども、現在県が中等教育学校で給食を提供していないということについて、このことについて県議会でもこれは違法であるというようなことを一般質問等と言っているということを耳にしたことがあります、再度確認しますが、このことについては違法であるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

確かに学校給食法にはその設置者が給食を提供するという努力義務があります。中等教育学校は県立であります、給食にもいろいろありまして、完全給食とか、それから補食給食とか、それからミルク給食、場合によっては給食なしというようなところもあるわけでございます。県立中等教育学校の中に給食施設をつくり、そこに栄養士を置いて調理員を雇ってというような形になれば、これは当然県のほうに義務が生じるわけでありまして、今回の県立中等教育学校の場合の給食というのは佐渡市のほうが提供しますよと、佐渡の中学生と同じような、同額で提供しますというような形で、中等教育学校の設置段階からそのような契約を交わしておりまして、県には違法性はないと、法律違反ではないということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 平成24年の文部科学省から発表された都道府県別学校給食実施状況というものがありました。これは公立中学校に、今私持っている資料はそうでありますけれども、47都道府県の中で100％給食やっているところというのはほとんど幾つか、もうほとんど片手ぐらいしかありません。その中で、神奈川県と大阪府に至りましては、神奈川県が完全給食やっているのが24％で、大阪府では14％と、設置者が給食を行う努力義務ということに対してはこのようなことで、私も確認しましたがけれども、県が今給食を提供しないということについての違法性というのは私もないというふうなことで、これを確認しました。県議会では何かそんなことを言っているということなものですから確認したまでであります、ということでありました。

それと、もう一点質問したいのは、これは確認ですが、県への応分の負担を求めるということでありましたが、もう一度確認であります、このことについてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

〔「そういうことだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 応分の負担ということでもありますけれども、平成23年10月段階で財政的な状況、それから給食センターを運営していくその後の維持管理経費、それと両津給食センターが老朽化していると、建てかえなければならないというようなもろもろな事情がありまして、佐渡市が実際に給食を提供しているわけですので、何かしらの負担をお願いできないかというような形で話し合いをしてきたわけですが、今後はその応分の負担等については一切求めないというようなことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） そうということで、市長におかれましては、先日保護者の方々と結成しております給食の会のメンバーの方が市長のほうに給食のお願いに署名を持って伺った経緯がありますが、そのときの答弁でも市長は粘り強くこれからは県との交渉は続けていくということでありました。本当にそれを受けて保護者の方々は非常に力強く感じたところで、不安になっていたところがもう、少し解消されたということで、その後そういう話を聞いております。本当に父兄の方々というのはなかなか声は出しませんが、皆さんそういうふうな気持ちであります。そしてまた、ここで両津高校のOB会という会、しゃくなげ会という会がありまして、これはまた中等教育学校の卒業生もその会に入るようになったと聞いております。その会の人たちも皆さん応援するよということ、そういうふうな声を、給食の会のメンバーの人たちに温かいそういう応援の言葉をいただいております。このことについては、佐渡島民恐らくほとんどの人がそう思っていると思います。この活動、このことを市長のほうに本当に一任しますので、何とかまたそのようなことが、給食がまた実現されますことを市長にお願いしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（岩崎隆寿君） 次に、世界遺産登録についてであります、世界遺産登録については平成29年度を目途に県と市が一丸となって鋭意作業を行っているところでありますし、実際に作業をしている職員の皆さんに非常に大変なことと思いますが、その作業の一つ一つが佐渡を世界の宝へと導き、そして皆さんの一つ一つの努力がやがて世界に認められる誇りある仕事であるということを自覚して、残された期限を頑張ってくださいと思います。我々も全面的に応援しますし、また我々がやるべきことは世界遺産活動に積極的に参加し、そしてその運動を盛り上げることだと我々も思っておりますので、引き続き我々も頑張っていきたいと思いますが、皆さんも頑張ってくださいと思います。

また、相川の地元へ帰って世界遺産登録も近いという話をすると、まだまだ疑心暗鬼になっている人たちが多く見受けられるのが現実であります。そんなときにはいつも言っておりますが、佐渡は間違いなく世界遺産に登録されます、だから相川の地元の皆さんは、世界遺産が登録されると相川に世界から観光客が大勢訪れるようになりますので、今からそのときになって慌てないように準備するようにしてください。

と私は言っております。今後また地域の方々とも密に連携をとって、地域は地域でやるべきことは何かということを皆さんとともに話し合いをすることによって地域の活動の輪を広げていけば必ず地域は盛り上がってくることと思いますので、我々も一緒になって活動を行いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、世界遺産の活動の一環として、イベントの中で具体的に来年度以降何か考えていることがありましたらお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いろんな専門の先生方とか、文化庁の方とか、こういう方々のお話を聞くと、佐渡の金銀山についての構成資産としてこの価値、これはすばらしいものがあるということを伺っております。したがって、我々はあと何をやらなければならないかというと、ロビー活動だと思っています。つまり佐渡の中はもちろんでありますけれども、日本、そして世界の中で佐渡の金銀山というのはすばらしいのだと、みんなで応援するという体制をつくっていかなければならないと、こういうふうに考えて、私どものできるのはそれをしていくということであります。特にこの世界遺産に登録というのは、世界に行ってしまうと、面倒ではないという表現使うのはあれですけども、面倒ではないと。むしろ日本から出るときが一番面倒だというのがお話を伺っているわけです。したがって、どういう力が及ぶかわかりませんが、日本国民全てが、佐渡の金がすばらしいんだということをやっぱりみんなが認識してもらうということが必要であります。そういう意味におきましては、今計画をいたしているのが来年になるのですけれども、金の道というのがこれ相川から出て小木から出雲崎と、ずっと回って江戸まで行くわけ、そこのサミットを、首長のサミットをやろうということで今仕掛けを始めて、県内においてはその話をしているわけですから、これから県外に向けてそのサミットを来年やろうのというのが大きな一つのイベントとして考えているものであります。

それから、もう一つは、佐渡の金は鎖国時代に、実はオランダと中国だけは鎖国が解いてあったわけがあります。そのときに東インド会社というのがございまして、そのときの決済は銀でやっていたわけです。これが銀がもう足らなくなって、今度金ということで、佐渡の金が一番使われた。したがって、東インド会社という関係から、インドの人たちともつき合おうと、おつき合いをして応援をしてもらおうということで、先般もインド大使にお願いをいたしたところでありまして、来年はインド大使を含めてアメリカのケネディ大使なんかも含めまして、佐渡で世界遺産に対するシンポジウムといいますか、それをひとつやっていこうというようなことで、大使のほうからもご了解をいただいたということです。したがって、島内はもちろんでありますし、県内も、そして日本全体もそうでありますけれども、そういうつながりがあるわけありますので、世界に向けましてもこれを発信しながらそういうロビー活動というものを強化をしてみたいと、こういうふうに考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） ありがとうございます。我々も我々のできること、要するに我々佐渡島内で佐渡島内の盛り上がりをいかにしてつくっていくかということ、それを私たちは一生懸命やっていって、佐渡全島で世界遺産に登録されることを待ち、そして喜ばたいと思います。

最後に、体育協会とスポーツ振興財団の統合であります、この2つの体育協会とスポーツ振興財団という2つの違ったものが1つに合併するということでもあります。なかなか話し合いも大変なことであると思いますが、先ほどの答弁の中で公益財団を目指すということでもあります。公益財団を目指すということは、組織的にもかなり大変な、厳しい組織になっていくかと思えます。そういう意味でも、なかなか協議自体大変なことではないかなと、双方が理解するということというのがすごく大変なことではないかと思っております。しかし、現在、今回の議会でもB&G等が指定管理に出されておりますが、スポーツ振興財団自体もそういう意味で公共スポーツ、そのほうに少しずつそういうものがスポーツ振興財団にかかろうとしておるようなところでもあります。そういう意味を含めると、この体育協会とスポーツ振興財団というのが一緒になってそういう公共スポーツ、市民のスポーツに関してはそういう体育協会のほうがイニシアチブをとってやる、そしてまたトライアスロン等、そういうものは現在のスポーツ振興財団の方々のノウハウに従って体育協会のメンバーが皆さんそういうふうなところにこぞって力を出していくということになっていけば、まだまだいろんなスムーズな運営とかができていくのかなと思っておりますが、その合併するに当たってのメリットはどんなものでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

先ほど教育長のほうからもご説明ありましたとおり、まずやはりお互いの専門性、それからノウハウ等を有効に活用できるものというふうに考えております。また、事務局体制も一本化することによりまして、一元的、それから総合的なスポーツ振興の体制が整備されまして、事業の拡充、それから自主的な事業展開が図られるというふうに考えております。また、議員もおっしゃられるとおり、公益化ということへも進められますので、そうなった場合やはり財団自身の減税、それから寄附者に対する税制上の優遇措置があるということで寄附のほうも集めやすくなるというメリットがあるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 今ほど税制上有利になるというふうなことでありました。スポーツ振興財団と体育協会が合併して公益性が増して公益財団、佐渡市スポーツ振興財団ということになってきて、そして私のイメージとしては、現在佐渡市からの補助をいただいて運営されているところが行く行くはそういうふうな公益財団となることによって自主財源を確保して、行く行くはスポーツ振興財団自身がひとり立ちをするというふうな、将来的な目標としてはそういうふうな考え方でよろしいでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） 今現状としては3,000万余りの補助金等を出しておりますけれども、将来的には財団の寄附等で自立できることを目指しておりますけれども、ここすぐということはまだ難しいというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君）　すぐにはそういうふうにはならないかとは思いますが、それを目指して頑張っていてやっていくということでもあります。そういうふうなところで、合併してそういうふうに向きに進んでいくということは佐渡市にとっていいことでないかなと、そしてまたそこに市民が市民の健康とか、そういう福祉面でもスポーツが振興されることによって、そのことによって公共スポーツが振興されることによってそういう健康、福祉の面に寄与されるということも考えられていきますので、そういう意味では長い目で見まして頑張っていたきたいなと思っているところであります。

それとまた、またさきに戻りますが、中等教育学校の給食の件につきましてはまだまだこれで終わりではないというふうな考えで粘り強くやっていくということでもあります。何とぞよろしくをお願いします。

早いですけれども、これで私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君）　以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後　２時１４分　休憩

午後　２時２５分　再開

○議長（根岸勇雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番　中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君）　皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

初めに、先日から冬型の気圧配置となり、強い雨が降り、土砂崩れ、床上浸水と落石、そして雪と、各地域に被害に遭われた市民の皆さんにはお見舞いを申し上げます。同時に、佐渡市の対応をきちんと誠意を持ってやっていただきたいと。やるべきです。私ごとですが、東京新宿から家族５人で佐渡へ引っ越してまいりました。平成10年、忘れもしない８月４日、8.4水害、大雨で多くの皆さん、地域の方々が被害に遭われました。床上浸水となり、地域の皆さんには物心両面、ある地域では自衛隊の皆さんにも助けていただき、当時の両津市、市議会の対応には大変感謝を申し上げます。そして、今回の冬型の被害の対応と、これから大雪など、災害の対応など佐渡市に緊急に求められていると考えます。困っている人たち、地域には即手を差し伸べる、そしていざというときの緊急情報の発信など、これは佐渡市行政の基本の仕事が求められています。備えあれば憂いなし、強く指摘しておきます。頑張っていてやっていただきたいと思います。

さて、皆さん、地方をだめにしたアベノミクス、経済対策です。安倍政権は、次に言い出したのが地方創生。これは、アベノミクスの行き詰まりの中で国民を欺くために持ち出したものです。今消費税10％増税、格差拡大のアベノミクス、集団的自衛権行使、原発再稼働、米軍沖縄新基地など民意を無視して暴走する安倍政権、政治の全体が問われています。アベノミクスで消費税８％増税では、佐渡の暮らしはどうでしょうか。商店、業者、事業所、観光などますます大変になってきています。佐渡市立小中学校の学校給食までもが値上げさせられ、父母負担もかかります。これが学校給食です。ちょっと価格を紹介しますと、消費税８％増税前は小学校１食単位270円でした。４月以降284円と１食14円上がりました。中学校で

は、消費税増税前は315円、増税後は331円と16円です。これ1カ月にすると、小学校は4,900円から5,200円と300円上がった。それから、中学校では5,600円から6,000円と400円の値上げであります。あるラーメン店でも、50年間も味と価格を守りお店を続けてきましたが、ラーメン価格を値上げをせざるを得なかったと、お客さんとの関係でため息をついています。お店のご主人です。早速、これが大変おいしいあるラーメン店です。今の景気悪化は、消費税8%増税を強行したことによる増税不況です。3党合意で増税を進めた自民、公明、民主に厳しい審判を下さなければなりません。消費税増税は社会保障のためと言いながら医療も年金も連続削減、財政再建のためと言いながら大企業には大減税です。では、消費税に頼らずに財源を確保するためにどうしたらいいのか。以前私は一般質問の中でも対案提案をお話ししましたが、1つは今所得税は所得が1億円を超えると負担率は逆に下がってきます。株取引への優遇税制があるからです。法人税の実質負担率も、中小企業が25%なのに、大企業は14%。安倍政権が計画する法人税減税をやめ、不公平税制や歳出も無駄遣いを正せば20兆円程度の財源を確保できます。富裕層や大企業への優遇を改め、能力に応じた負担の原則を貫く税制改革です。

2つ目に、285兆円に上る大企業の内部留保の一部を活用して大幅賃上げ、中小企業の単価引き上げなどの経済改革を実行し、国民の所得をふやして税収をふやします。先進国では、普通の名目で2%程度の経済成長ができれば、10年後には20兆円以上の税収増となります。大企業の内部留保の一部を活用し、国民の所得増で税収をふやします。このように消費税に頼らない別の道の改革を進めれば、社会保障の充実と財政危機の打開は可能です。だからこそ、安倍首相の消費税10%先送り実施でなく、日本共産党はきっぱり中止をと消費税に頼らない別の道に転換しようと訴えています。そこで、ここへ来て市長は謝ってばかりです。市長は、佐渡市の不適切な事務処理などで謝罪され、さらに処分として給与も減額されました。首長として大変なことだと考えます。なぜなら、佐渡市の首長として市民が安心して暮らせるために多くの仕事を続けていかなければならないからです。合併11年目に佐渡市のかじ取りができるのでしょうかとお話をした経過がありますが、最近の市議会だよりを見ますとでたらめだらけの市政だとまで言われています。このことは、市長に対しての叱咤激励ではないかと私は思います。佐渡市は、佐渡のために挽回しなければなりません。そこで、アベノミクスで消費税増税はだめなのははっきりしましたので、佐渡が元気になるように前へ進めていかなければなりません。佐渡に今あるものを壊して新しいものをつくるのではなくて、今あるものを掘り起こしながら推し進めていく、継続していく、佐渡市に合う新しいものは取り入れていくなどの考え方が重要になってきます。佐渡ならではのものです。

そこで、第1の質問ですが、共産党議員団が前市長の時代から提案し、実施決定され、甲斐市長も新しく実施されている何点かを佐渡経済など元気になるように提案をしたいと考えます。1点目は、住宅リフォーム助成事業についてです。住宅リフォーム助成とは、住宅の改修、補修工事のとき工事費の一部が佐渡市から助成される制度です。地元の建築関連業者、個人の地元業者、大工さんなど仕事おこしにもつながり、佐渡の地域経済、地域循環に大きな効果を上げています。ここで大切なことは、大きな関連業者だけでなく小さな個人の業者に仕事が回ることが重要です。その対応を考えていただきたい。さらに、来年の当初予算で提案するなり、この間実施してよかったこと、悪かったことを検証し、業者対応、市民対応をしっかりと精査して使い勝手のいい制度となるようにしなければなりません。住宅リフォーム助成事業を市の年間の計画として、また政策として実施すべき、実施していただきたいと。

2点目の提案として商店版リフォーム助成事業ですが、ここ離島地域における地域産業の再生に関する研究として、これ佐渡市として財団法人地方自治研究機構が佐渡市を調査、これを分析、検討したものがあります。これ大変立派な研究ですので、これをもとに生かす行動をすべきです。今各お店に余裕がないのです。商店街。商売やめようと考えている人もいます。だからこそ、今の商売、お店を続けている人たちがこれからも続けていかれるような支援が必要です。商店版リフォーム助成事業を住宅リフォーム支援事業と同じように本格的に創設、実施していただきたい。

3点目の提案は、各地域にある公民館施設、集落センター等管理事業について。各地域にある集落センター等を含めて、公民館分館施設等整備支援事業補助金です。これも共産党議員団が提案し、実施されています。そういう事業です。地域づくりの拠点である地域公民館施設、いざとなれば災害時の避難場所です。その老朽化に対処するため改修補助すると、各地域から大変喜ばれている。助成件数の実績も多い中、事業を3カ年で終わらせることなしに継続して実施すべきです。

4点目の最後の提案は、介護保険制度の中に、自立していただく目的の中に介護予防、住宅改修費支給と高齢者、障害者向け住宅整備補助事業があります。手すりの取り付けや段差の解消、和式便器から洋式便器への取りかえなど、軽易な住宅改修費の一部が支給される事業があります。きちんとした職人さんが工事をやられ、大変喜ばれているものです。対象経費の20万円を上限に費用の9割が支給され、個人負担は1割で済むと。このことは大いに宣伝、徹底した周知をしていただきたい。それと提案ですけれども、この事業を使うと利用者負担について一旦利用者が全額を負担し、市が確認の上、後日対象経費の20万円を上限に費用の9割が支給され、1割は利用者負担で済みますが、利用者負担について一旦全額を負担しなければなりませんので、利用者が重荷にならないように、このところを改善していただきたい。

以上、提案としてはまだまだいっぱいことありますけれども、暮らし第一に、佐渡経済元気にしませんかという提案を前へ進め、実施していただきたい。どうでしょうか。

第2の質問ですが、原発ゼロの日本こそ未来があります。佐渡もそうです。日本の全ての原発が停止して1年2カ月、国民や市民も含めて企業の節電、省エネの努力で減った電力量は原発13基分とされています。再生可能エネルギーや省エネの技術開発、普及は、日本の経済や産業にも明るい未来を開きます。即時原発ゼロを決断し、全ての原発を直ちに廃炉すると。電力会社による再生可能エネルギー買い取り拒否をやめさせて、自然エネルギー大国への転換を原発再稼働ストップと原発ゼロの日本をつくろうと私どもは訴えています。そこで、安倍政権は原発再稼働を進めます。原発を輸出しようと推し進めています。市長は原発はだめだという立場ですが、まずはこういった佐渡市地域新エネルギービジョン、自然エネルギーを100%生かした島を目指してと、そして佐渡市地域新エネルギー詳細ビジョン策定事業、これ調査報告書、バイオマスエネルギービジョン策定、これ調査、これは佐渡市が発行した立派なものです。佐渡は、このことを生かして具体的に前へ進め、自然エネルギー、再生エネルギーの島として打ち出せると私は考えます。どうですか。再生可能エネルギー、太陽光等の状況について、また電力会社による再生可能エネルギーの買い取り拒否などについての考え方はどうでしょうか。

最後の第3の質問は、県立佐渡中等教育学校の学校給食について。先ほども質問がありましたけれども、来年4月から中等教育学校の学校給食が中止になる問題を今年の当初から私は学校給食を継続させていたいただきたいことを市の教育長や市長にお話をさせていただいた経過があります。9月議会で教育長は、佐渡

市が給食を提供しているように県と交渉してきたと、しかしながら県は覚え書き書のとおり学校給食は中止とする旨の回答だと、教育的配慮、子育て支援、人口減少対策の面から、児童生徒への栄養に配慮した適切な給食を供給していくことは重要であると、佐渡市から給食を提供したい旨いろいろ接点を探りながら今後も県へ要望していくと教育長は答えられました。来年3月は目の前です。粘り強くやっていただくことも必要ですが、来年3月で中止になって、その後給食が復活することは難しいのではないのでしょうか。これは例えばの話ですよ。県立佐渡中等教育学校の学校給食は、来年4月からどのようなようになるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の住宅リフォーム支援事業でございます。これまでも経済対策の一つのメニューとしてやってきまして、計6回実施をさせていただきました。私は、この成果というものは十分あったというふうに認識をいたしております。しかしながら、いろんなその後の情勢というものもあります。アベノミクス、いろんな横文字があるわけでありすけれども、しかしこれはまだまだ佐渡のほうには届いていないという今の実情であります。さらには、消費税の8%の問題等、大変厳しい問題が山積をしているわけでありす。私といたしましては、この住宅リフォームもそうでありすけれども、今現在4月以降の消費税の増税の問題あるいは急激な円安に伴う物価高の問題、あるいはエネルギー価格、こういう高騰の影響等について今各業種それぞれにどういう状況であるかということの分析をいたしております。しかし、現段階におきましては下降ぎみというのが今の実態でありすが、それをさらに分析をしながら、どうしたらいいのかということは今産業振興課のほうに指示をいたしているところでありす。そういう中におきまして、今出ているのがいわゆる国でも経済対策というものがあるわけでありす。そういうものにもらみながら総合的に検討していかなければならないと思っておりますので、その辺で平成27年度の対応をどうするかということについては今分析をしているところでございす。

それから、商店版のリフォーム助成事業、これについては今ご指摘のとおり住宅リフォーム事業のように本格的にやれというご指摘がございすが、本格的にやっております。これは商店版のリフォーム助成事業についても、商店街の空き家店舗のリフォームに関する助成を本格的に行っているところでありす。議員がご指摘の、従来からもそうでありすけれども、いわゆる商店街からかけ離れたそれぞれの地域といますか、そういうところの商店も対象にできないかという、こういうことをずっとご指摘をいただいているわけでありすが、私どもとしましてはこの商店版のリフォーム助成事業というのはまず中心街の、中心の商店街から元気を出してもらいたいということの目的のためにやっているわけでありす。いわゆる中心部の衰退が地域全体の問題になるわけでありすので、政策として実施をしているものでありす。この費用対効果についても十分それが達成されているというふうに考えておりすし、今そういう政策的な趣旨でやっておりますので、現段階におきまして商店街と離れたいわゆる、ぼつりとあるという言葉は悪いですが、そういうところのものについての対策、これは現在のところは対象にする予定ではございす。

せん。

それから、公民館分館施設等整備支援事業補助金でございます。これ教育委員会のほうから説明をいたします。

それから、もう一つは介護保険、介護予防住宅の住宅関連の問題でありますけれども、いわゆる介護保険制度における住宅改修事業、これにつきましては要支援、要介護認定を受けた方が住みなれた住宅で在宅生活ができるという、継続ができるという視点のもとで、例えば手すりの取り付けとか、段差の解消をするとか、いわゆる日常生活の自立支援を目的とした住宅改修の助成を実施をいたしているところであります。議員ご指摘のとおり、これはすばらしい事業でありますので、事業の周知等についてはこれからもう全ての関係機関、いろんなチラシを通じてさらに制度の普及をしてまいらなければならないということでございます。

もう一点の支払制度の改正の問題であります。利用者が費用を一旦立てかえる支払制度というものが問題があるというご指摘であります。平成27年度以降の介護保険制度改正の中におきまして、事業者の登録制度の導入とか、あるいは事業者へ直接支払う受任払いの制度の導入について今検討されているわけですので、それを注視をしながらそれに対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、原発の問題でありますけれども、私常々申し上げているとおり、やっぱり1つのものやっっていく段階には、前へ進むことも大事でありますけれども、セーフティーネットというものを組んだ上でやっていかなければならないと思っています。そういう意味におきましては、現段階におきまして、あの重大事故があったわけでありまして、現段階においてまだまだ収束されていないし、その原因もなかなかつかめていないというような現段階におきまして、改めて申し上げますが、原発には反対であります。これは、もう前から申し上げているとおりであります。

それから、佐渡市のエネルギーを考えた場合に、99%が例えば電気なんか見ると化石燃料に頼っているわけでありまして。これは、エコアイランドとしてのこの佐渡にとってはゆゆしき問題であるわけでありまして、化石燃料への依存というものを少しでも減らすことができないかということで、平成24年にエネルギーの導入促進計画というものを策定をいたしたところでありまして、これに伴いまして小さな部分、これ佐渡においてはなかなか難しいわけでありまして、大きなメガソーラー等についてはなかなか面倒なところがあるわけでありまして、一般住宅とか事業所への太陽光発電等の再生エネルギーの導入支援というものをやってきたところであります。これからは、例えば小規模ながらも耕作放棄地における太陽光パネルを設置をするとか、こういうことについても今動きが徐々にありますけれども、出てまいりましたので、それをさらに拡大をしていくということと、もう一つは100%自然エネルギーにということは、これは不可能に近いわけでありまして。ただし、いろんな要素、いろんなものがあるわけでありまして、それを総合的に分析をしていかなければならぬというふうに考えております。これ緊急の課題として積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、その普及実績等については環境対策課長に説明をさせます。

次に、新潟県立佐渡中等教育学校の給食につきましては、先ほどもお答えをしたとおりでありますけれども、その詳しい内容等については教育委員会から説明をいたしますが、私のほうで常に申し上げている

のは、本当に粘り強く、何とかお願いをしたいということで今もお願いをしているわけであります。ただ、残念ながら、私としてはもう非常に残念であるのですけれども、当初中等教育学校ができる平成18年の段階で、そのときに問題が3つあったのです。1つは、学校名をどうするのかということ、もう一つは校章をどうするのか、もう一つは給食をどうするのかという3つの問題があったというふうに今把握をいたしております。その段階で、給食の問題は、給食というのは4つの形態があるのです。完全給食があり、ミルク給食があり、補食給食があり、そして給食をやらないというこの4つのものがあるわけですが、その段階で給食はやらないのではなくて、ミルク給食といわゆる完全給食はやりませんと、県としてはやらないのだという方向がこの3つの中であつたわけ。そのときに、当時の教育長と中等教育学校の校長との間で契約を結んでいるわけでありまして、これ単年度契約であります。その際には差をつけるということはよくないので、佐渡市としてはそれを持ちますのでという契約を結んでいるわけであります。したがって、そういういきさつの中で、今回私は申し上げたのは、私も非常に残念であります。そここのところまでよく報告は受けていなかったという点で残念なのでありますが、完全給食でやるならば設置の県が給食をやるということが努力義務なのです。ですから、私は完全給食であれば県がやるのは当然ではないかというスタンスで私は常々申し上げてきたわけでありまして、当初の行き方とすれば完全給食ではなかったのです。ということからして、やっぱり私の立場からするならば、大変申しわけなかったけれども、我々は教育的視点に基づいて、そうであつただけけれども、おわびはするけれども、何とか子供に差をつけるということはよくないので、私どもの考えをのんでくださいというお願いをこれからし続けていくというのが私のスタンスであります。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 公民館分館施設等整備支援事業についてでございますが、公民館分館施設等の円滑な活動を図るために、財源には平成22年度の国の経済対策を活用して、1億円の予算規模で平成23年度繰越事業として実施したものでございます。その後、まだ整備状況が不十分であるというふうに判断をしまして、平成24年度、平成25年度、平成26年度までの3年間に限り、単費で各年度5,000万円の予算規模で実施してまいりました。補助件数につきましては、3年間で延べ209件、総事業経費は2億4,101万円でございました。本事業につきましては4年間実施いたしまして、緊急を要する大規模な修繕は終え、所期の目的を達成できたものと考えておりますので、来年度以降は継続しない方向であります。ただし、議員のご質問の趣旨である経済対策ということでの継続につきましては、現在国で検討されております経済対策の動きもにらみながら、市長部局とともに市全体で検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡中等教育学校の学校給食の継続についてでございます。先ほどの岩崎議員にご説明いたしましたとおり、現段階におきましては県の方針に変わりはないということから、来年度以降の給食継続は難しい状況にあるというふうに考えております。また、繰り返しになりますが、今後においても食育等の視点から給食を実施していきますよう粘り強くお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） それでは、再生可能エネルギーの普及状況についてご説明いたします。

合併以降、平成25年度末までに佐渡市のクリーンエネルギー活用事業補助制度、これを設けまして、太陽光発電の導入促進を図っておるところでございます。一般家庭につきましてはこれまで136件、事業所につきましては21件、合計157件について補助しておるところでございます。補助金総額につきましては、5,582万5,000円となっております。合計した発電能力につきましては、1,037キロワットということでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、2回目の質問させていただきます。

後ろのほうから教育長、やらせていただいて。学校給食。前半確認をしながら提案などをしたいと思うのですけれども、粘り強く県教育委員会にお話しするのは、私は否定する考えはありません。この県立佐渡中等教育学校の学校給食は、確認ですけれども、市長も市教育委員会、教育長も佐渡市がこの維持管理経費予算を持って、佐渡市が予算を持って給食提供を継続するという考え方ですよね。それちょっと確認したいのですが。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

そのとおりでございます。佐渡市が経費等を負担して継続するというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 教育長、前半確認です。申しわけないけれども。

そして、県教育委員会とこの間交渉されたと聞いておりますけれども、県教育委員会は覚え書き書のとおり給食は中止だと。そこで、交渉したのは教育長一人なのかあるいは市長だけなのか、あるいは市長と教育長お二人で行かれたのかどうか。その県教育委員会とお話しするときに。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 6月議会以降につきましては、私と吉田課長、2人で高等学校教育課のほうに行っていました。その後、覚書のとおりというような回答がありまして、9月の議会、あらゆる接点を探りながらお願いしていくというようなところで、市長にもいろいろお骨折りをいただいております。11月には、市長と私が県の教育委員会のほうに出向いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ただ、佐渡市の教育長も市長も、覚え書き書があったとしても、その上に立って佐渡の子供たちのために給食を継続していこうという立場に立たれて、考え方、そういう立場になりまして、佐渡で予算も持ちますよと、学校給食の維持管理経費、給食続けていきますよと言っているのに何で、私

よくわからないのは県教育委員会が何でそこまで佐渡市が言っているのにオーケー出さないのかと、ここがもう本当にせつないというか、率直に私思います。そして、9月の下旬ごろですか、ことしの、県教育委員会が県立の佐渡中等教育学校へ来て、保護者の方に学校給食は中止だと、そして給食にかわる昼食ですか、チェーン店弁当ですか、説明が行われたと。その後、保護者の方たちが学校給食は中止しないでと声を上げ始めました。保護者の中から声を上げ始めたので、私自身見守るほうがいいかなと思ったりしたこともありました。しかし、この問題を私昨年から当初から問題取り上げていましたので、何とか私解決しなければならないと。それで、教育長、教育長は、先ほども言いましたけれども、県教育委員会と接点を探りながら、交渉は一体いつまでやるとお考えになっているのか、そこをちょっと教えていただきたいのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員のご質問で、最初なぜ県はこちらがやると言っているのにというようなところでご質問ありましたけれども、佐渡市の、先ほども岩崎議員のところで説明させていただきましたが、平成23年10月段階でいろんなこれからの財政事情とか安全経営の面、それから両津の学校給食センターの新築問題等で、このままではうまくないなというようなことで、給食の中止やむなしということで平成24年10月にその覚え書き書を締結したわけですね。これ以降は、県はミルク給食にするということで業者選定に動いているわけです。佐渡市内の中ですので、200食以上のああいっただ給食を提供する、そういった業者なかなか見つからないというようなところで9月のところに至っているというようなことです。私らとしても、その覚え書き書の締結ということにつきましてはいろいろ反省しなければならない点もあると、いろいろと、答えさせていただいたのですけれども、そのことはあるにせよ、佐渡市の子供たちに食育等の観点からこれからも粘り強く、いつまでというようなことはないですけれども、給食がこちらから提供できるまでというようなことで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 教育長、失礼なことを質問するかもわかりませんが、私はでも粘り強くというのは否定はしませんけれども、教育長なり市長がこの問題についてお考えしていることを、それで質問しているわけですから、悪い質問ではないのです。いろいろと教育長は県教育委員会と接点を探りながらと言いますけれども、失礼ですけれども、何か接点ありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

〔「頭使えばできる」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） はい。その接点ということですが、正式な交渉で佐渡市教育委員会話し合いを持ちたいというようなことを言われても、もう県のほうは話はお答えしたとおりですということだけです。ですから、その道だけではなかなか話し合いの場には立つことはできません。そういうようなことで市長にもお骨折りをいただいたというような次第です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 教育長、市長も、私きょう一般質問するのだといって、特にこの問題は本当に実は眠れなかったのです、朝方まで。何とかないかなということで、市報「さど」、これ12月号。教育長ご存じだと思うのだけれども、これなのですよ、12月号。何を言いたいかというと、第9回全国学校給食甲子園で佐渡市の学校給食が新潟県代表として表彰されました。このニュースが載っているのですよね。佐渡の学校給食にかかわっている、ここでちょっと途切れますけれども、多くの皆さん本当におめでとうございます。今後も佐渡の地場産物を取り入れた給食を提供していただきますようによろしくお願いしますということで、私はここで提案したいのですけれども、これが接点ではないでしょうか。佐渡の旬の地場産物を取り入れたことが佐渡市の学校給食が県代表として表彰されたのです。これ評価されたのです。お墨つきをいただいたわけですから、これが県教育委員会との接点ではないでしょうか。県教育委員会に、教育長、誠意を持って学校給食継続して話をしていただきたいのですけれども、どうでしょうか。これすばらしいことですよ。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 誠意を持って話し合いを進めているつもりであります。地産地消のすばらしい給食、それも知っています。ただ、県のほうは、平成24年10月からそれなりの動きを、不安を与えないような動きもされるわけです。その準備が要るわけです。いろんな準備を粛々と進めてという、そういうところにつきましては、県の立場をやっぱり尊重しなければならないというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） いや、本当に何とかしたいという教育長や市長のお考えが私に伝わってくるものだから、こういった提案をしているわけですが。

それでは、もう一点提案ですが、市長、教育長、子供たちに学校給食を今までどおり継続させるために、私さっきも言ったのだけれども、粘り強く県教育委員会にお願いするということは否定はするものではありませんけれども、もしだめになったらどうするのですか。お考えをお聞きたい、教育長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） だめになったらということでございますけれども、そのことについてこちらから言える立場ではありません。ただ、食育等の観点から、佐渡の子供たちには食べさせたいのだと、給食を、というそのスタンス、気持ちはずっと伝えていきたいというふうに考えています。

〔「頭使えというのだ、頭」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私これ最後の提案です。

もう清水寺に飛び込む思いで提案をしますけれども……何だっけ。

〔「飛びおりる」と呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） それでは、保護者の方々は食育の観点でチェーン店弁当は嫌だと、こう言っているのですよね。それで、チェーン店弁当は注文だと。県教育委員会、学校の説明だと、チェーン店弁当は注文だと。そうであれば、この際佐渡の旬の地場産物を使った今までの学校給食を特別に弁当制にして注文とったらどうでしょうか。わかります。今までの学校給食を特別に弁当制にして注文をとったらどうでしょうか。教育長のお考え聞きたいです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） そのようなことは考えておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ぜひ粘り強く県教育委員会にお話をさせていただきたいと思います。

〔「そこで引き下がってはだめなんだよ、しっかりやれ」と呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） 佐渡経済が元気になると。住宅リフォーム支援事業、この支援事業の目的を改めて市長にお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡の中でいろんな業種があるわけでございます。それらにつきまして景況判断をいたしております。景況判断で右肩上がりであれば、それは順調に、それは東京なんかと比べると別ですよ。1つの指標のもとで右肩上がりの場合は、これは順調にいとっている。だけれども、この右肩を下がってくる段階では、何かのてこ入れというものが必要であるという、その判断に基づいて経済対策としてやってきているところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、そのとおりだと私も思います。

それで、地元業者の仕事おこしですか、おこしなり、地域循環の経済対策と。地域経済を盛り上げようという点では理解をできます。今やこの住宅リフォームというのは全国的な規模で各自治体を実施しています。きょうはちょっと資料を持ってこなかったのですけれども。そこで、この住宅リフォーム助成制度をお互いに、建設課長もいらっしゃいますけれども、確信を深めるためにパネルを見ていただきたいのです。これ見えますよね。2年間で経済波及効果56億円と。補助額の15倍。1、2。甲斐市長になって新しい住宅リフォーム支援事業だよと。これ事業の効果です。丁寧に説明をします、時間ありますから。第1回目、リフォーム件数が635件と。補助金額が約1億8,700万円。工事費総額が約14億2,000万円と。経済波及効果、これ計算の仕方があるのですけれども、約27億5,000万円。14.8倍だよと。第2回目、件数が652件で、約1億9,000万円の補助額。工事費総額が約14億7,000万円と、経済波及効果が28億5,000万円。15.1倍だよと。総計がこの右のほうに書いてあるのですけれども、1回、2回、今3回目やっている最中なので、1回、2回で見てみます。総計が、件数が1,287件の市民の皆さんがこれを利用しました。補助金額が約

3億7,000万円。工事費総額が約29億円で、経済波及効果が約56億円。2年間で経済波及効果が56億円。補助額の15倍と。これはすばらしい。よく各議員が言います、数字はうそはつかないと。こういうことなのですけれども、ここで何か市長、気がつくことはないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 住宅リフォームにつきましては、計6回経済対策としてやってまいりました。したがって、今議員がご指摘のように2年間で経済波及効果が56億円、補助額の15倍であります。経済効果があったというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長の言うとおりで。

1点は、この支援事業は経済波及効果があるよという、こういう点ですよね。補助金額が2億円だとすると、補助額の15倍の経済波及効果がある点。

2点目に、これちょっと分析したのですけれども、第1回、第2回、現在は3回実施していると。甲斐市長になって年に1回実施していると、この点。平成25年、決算審査特別委員会でも意見として出される予定ですが、市民の間では総じて好評であって、この制度は、安定した成果が見込めると一定の評価をすることでありますが、しかし第1回は9月定例会、予算成立後11月下旬から提案されました、市長が。リフォームを受け付け。第2回は3月定例会で提案されて、予算成立後5月の下旬から受け付けだと。第3回は、今やっていますけれども、ことしの6月定例会で提案されて、予算成立後8月下旬からリフォーム受け付けている。年1回の提案ですが、9月定例会、3月定例会、6月定例会だと。失礼だけれども、ばらばらとした提案だと私は思うのですけれども、市長は市長のお考えがあるから。ここは経済対策の一時的、ちょっと厳しいのですけれども、施策の位置づけではなくて、決算審査特別委員会でも言われていますけれども、当初予算において事業化をするということで実施したらどうでしょうか。平成27年度はまだよくわからないと言っていましたけれども、3月の当初予算で事業化するというところで実施したらどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 経済対策というのは一時的なのです。それは経済の状況を見ながら、何月にやるかとかというものは、これは初めから決まっているものではない。経済が好転しているときには、経済対策は打たないわけであり。しかしながら、私も先ほどからご答弁申し上げましたけれども、今その経済の状況がどうなっている、今までの経済の状況とはちょっと違うのです。消費税が8%になった、円安になってどんどん、どんどん末端価格が上がっているあるいは油の価格も上がるとかと、いろんなものの複合的なものが来ているわけです。だから、そういうものも国も考えているわけですから、そのところの分析して、それを総合的に今判断をしてやってまいりますと、こういうことを申し上げたわけであり。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） これ住宅リフォーム助成は最後で、私の考えを言いますけれども、これ経済波及効果が大きな事業だけに、やはりきちんとした位置づけというのですか、佐渡市の事業として考えて実施していただきたいということは指摘して、要望しておきます。

次に、商店版リフォーム助成事業。市長は、本格的にやっているよと答弁されましたよね。だけれども、産業振興課といろいろとお話をしながら、懇談をしながらやっていっているのですけれども、市長の認識はちょっと違うのではないかなと思って。本格的にまだまだそこまでいっていないのです。今産業振興課の職員なり、商店街ですか、実際現地へ行って調査をしながら、いろいろと相談をしながら、コミュニケーションしながら、どういった商店街をつくっていこうとか、相手がいらっしゃいますから、そういう段階なのです。そこで、私は商店が生き生きと元気になるということ、商店街、私は遠隔地、隠れたおしゃれなお店もあるのです、実は、そういうのを弾力性を持ちながら使い勝手がいい制度となるようにしていただきたいなという思いです。

それで、市長、産業振興課の職員ですか、これ提案です。市長にお願いしたいのですけれども、群馬県の高崎市、ここは商店版リフォーム助成制度を熱心にやられているところで、全国から視察が相次いでいると。ぜひ職員をそういうところへ視察お願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私高崎市のことはまだ承知しておりません。これは申しわけない話であります、高崎市が地域の活性化のためにいろんな施策をやっているということについては、私ども職員が行って勉強するということの必要性がありますので、課長のほうには指示をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） ぜひよろしくお願いいたします。

そこで、どんどん、もうそろそろ時間迫っているのだけれども、公民館分館施設等整備支援事業です。まず、これは先ほどのように、今度は小さくつくりました。まず、この実績を見てみましょう。平成24年。3カ年の事業なので、平成24年が件数がこれ68件。補助金が、これは担当課の資料です。さっきの建設課のもそうです。社会教育課か。その資料に基づいてパネル化しました。補助金が約4,840万円、対象事業費が約7,850万円と。平成25年が65件。約4,860万円と、対象事業費が約8,000万円と。平成26年がずっと件数が伸びまして、平成26年度で終わりだよということわかったのかどうかわかりませんが、76件。補助金が約5,000万円と、対象事業費が約8,270万円と。右のほうには総計が書いてあります。この3カ年で209件。補助金が約1億5,000万円と、対象事業費が約3億2,000万円。こういうことなのです。だから、補助金が約1億5,000万円と、対象事業費が約3億2,000万円かかっていると。こういうところでも非常に事業の成果としてはあるのではないかなと思うのですけれども、これを見て社会教育課長、これどう評価されますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

評価といたしますか、まず我々全ての申請のあったところにつきましては、職員が地元の方々立ち会いのもと現地を全て見させていただきまして、その結果その209件を採択したということです。それ以外にも申請ありましたけれども、不採択ということで、その中身を見ますと緊急性がもう高いものはないというふうに判断しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 第1回目の答弁というのは、3カ年の事業であって、この公民館施設の管理事業についてはしない方向だと、こういう答弁でしたよね。非常にこれ残念なのですけれども。改修補助ですから、事業にかかわった業者にも、社会教育課の観点とちょっと違うのですけれども、業者にも仕事おこしにもこれなります。ずっと資料を見ますと。同時に、大切なことは、社会教育課が担当であって、事業の目的は地域の拠点であって、いざとなれば災害時の避難所となるのですよね、ここ。

それで、ここで聞くのですけれども、佐渡全体で各地域の公民館、集会所などは現時点で万全なのかと。これどうかと。これ聞くのですけれども、まだまだ改修すべきところがあるのではないかと。そこで聞きますけれども、各地域へ行って、大変だけれども、現地へ行って住民と対話して調査されましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

申請の終わった後に各申請者のところへ行きまして、現地を見ながらお話を伺いました。一旦採択等終わった後につきましては、特に地域のほうに入ってお話を伺うということはしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 3カ年で終わりと聞いておりますけれども、社会教育というのですか、その観点でさらに突っ込みますと、こういう各地域の公民館、集会所というのは地域コミュニティー、地域社会共同体などが図れる施設として事業をその観点から、3カ年ですから、ぜひその3カ年の事業がどうだったのか精査して検討して、事業を復活して継続していただきたいということを要望しておきます。

もう時間がありませんので、私は市長、住宅リフォーム支援事業、そしてさっき言った商店版リフォーム助成事業ですか、それと公民館施設、今の、整備支援事業、そして介護保険か、この介護保険は経済対策ではないのですけれども、住宅改修、整備補助事業など、共通点は業者の仕事おこし、そして市民から喜ばれるということで提案をさせていただきました。ぜひこの佐渡経済が元気になるように事業を実施していただきたいと、これは強く要望して、指摘して要望しておきます。

質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時37分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、お疲れさまでございます。4番目になると大抵興味が薄れてしまって、皆さん、聞く気がない者はゆっくりおとなしく、しゃべらないで寝てください。与えられた時間を務めたいと、こう思っております。ただいま根岸議長から発言の許可をいただきました。したがって、許可をいただいたということで、私の持ち時間をフルに活用させていただきたいと、こう思っております。

けさ、実は通告書も出してあるのですが、うちを出てくる出しなに、新潟日報に思わず、甲斐さん、本気になったのかなというような記事が載っておりました。日報に頼んでスクープしてもらったのか、自ら売り込んだのかはわかりませんが、実にいいことを書いてありましたので、そういったことを含めながら、さあ、12年目に向かって進む佐渡市の財政、財政が伴わなければどんな政策を出してもそれこそお風呂の中の何とかということで何の意味もない、そういうことになってしまうわけであります。そこで、かつて財政に苦しんだそういう、夕張だとか、そんなところの市町村の実態を私なりに調べてみまして、本当に佐渡市はこれでまさに再建団体にならないでいけるのかなという実は気持ちであります。と申し上げるのは、甲斐市長はきょうの新聞でもということをおっしゃっていましたが、跡を取る若者の定着人口、それから就業できる企業、そういったものについては何にも触れていないのです。これは、まさに今のアベノミクスと同じように、先に言葉が走って中身は後から追っかけるのだというような甲斐さんの上手な一つの方法ではないか、再来年は選挙もあるしと、こういうことで要らぬ思いやりをしておるわけですが、そこで合併以後、平成23年からでしたか、市長、伊貝財務課長あたりが中心になって恐らくつくられたのだと思いますが、佐渡市将来ビジョンというのは皆さんもうとうに何度も読んでわかっておりますが、これ出てきました。これ自体でも本当に数字は、きちょうめんな伊貝さん、財政の伊貝と自認するだけあってきっちり数字はそろっておりますが、しかしこれはあくまでも希望的観測で、もらったあるいはもらえるという墨つきはどこにもない、そういう財源を相手に、言うならば事業計画ないしは財源の張りつけをやったと、私は言葉が悪いが、と思っても仕方ないのではないだろうかというのが今日の甲斐市政の状況であります。もう一度甲斐市長にも念を押して確認をしたいと思っておりますが、今回の若い者の定着あるいは雇用機会のということはいつもあなたの口から我々は聞くのですが、具体性がない。若い者をどうやって連れてくるのだ。そして、どこにその人たちを就職させるのだ。かつて私は防衛省へお願いをして、佐渡全島を防衛省の管轄下に置いて、そして航空自衛隊一個中隊を連れてこい、そこに1万の兵隊が張りつけば子供、奥さんを入れて4人なら4万の市ができる。それから、飛行場も加賀さんが一生懸命苦労して、老骨と言うと本人怒るけれども、むちを打って、死も恐れず、飛行場を何とか実現したいと、こういうことで頑張っておるという、そういう現実もありますので、そういった方法しか今の県を動かして、そして佐渡市がそんなに持ち出しをしないで事業を実現化できるということはないのではなかろうか、私は

そんなことも甲斐さんが市長になりかけにお話をしたら、あなたのライフワークでいつもそのことを言うておるのだけれども、私はなかなかと言いましたけれども、私が言うたとおりに現実ひたひたと佐渡はさように向かっておりますよ。この間テレビに、宮古島が議会で議決をして、島挙げて航空自衛隊に基地を提供したいと、こういう申し出をしました。それほど地方の自治体の財源は困り切っておるといとか、弱り切っておるとか、そういう状況下にあるわけです。ですから、そういったこともたまには負うた子に道を聞くというぐらいのことを、そういう許容量、キャパを甲斐市長は持たなければだめです。下の者に教えられて、俺はそんなもの聞けるかなんてというようなのは、それは大した、空威張りをするだけの市長にしかすぎない。本当に俺が本気になったらみんなついてきてやってくれるのだからというような話をやっぱり議会ともフェース・ツー・フェースで顔を突き合わせて、市長はやっぱり今後は選択肢をやたらにあちこちにつくらないで取り組んでいかなければならぬと、私はこう断言しておきます。

さて、合併特例債が法律の改正によって5年間スライドいたしました。その中で、私どもが何をスライドしてやるのかなと思っておりましたら、庁舎をつくるのだと。今恐らくもってこんな財政事情の中に市民に庁舎つくりますよと市長が本気になって言えますか。そんなぐあいでは私はないと思うのです。甲斐さんを私は嫌いではないので、好きだから言うのだが、もうとにかくそういうことの政策にぬきんでた自信を持って話をされるのなら、ここは財政のエキスパートの伊貝さんにお出ましを願って、本当に大丈夫なのかということの念押しをさせてもらいたいと思います。プライマリーバランスは今のところ何とか落ちついておるとか、財政安定化の用途については三十……加賀さんに怒られるかどうかわかりませんが、勉強しておらぬと、平成31年度には367億のベースで事業が行われると、こう言っている。昨年度は、佐渡市は488億かな、何かのベースで1年を今回くくろうとしておるわけです。年々再々その事業が合併特例債があったから助かったということでやってきましたけれども、あれとて効率はいいということは理解しますが、7割は返さなければならぬ。その7割もくれるという話なら私は大いに賛成をいたしますが……失礼しました。逆だった。

〔「3割」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） 3割の返済は、3割もらって……

〔「違う。7割だ」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） 7割もらって、3割は返さなければならぬと。それで、本当にそれが実用向きであり、佐渡市の今後の発展に是が非でも必要であるという、言い切れる市会議員も何人おるか、私は眉唾だと思っておるのです。だって、固定税収がとにかくこのように引っ込んで、いよいよ来年度は5万台に入るのではないかと、こう言われております。ですから、そういうような状況で納めてくれる税収というものは、もうどこをたたいても、どこを引っ張っても出てこないわけですよ。ですから、そういう中で甲斐さんが依然として合併特例債が延びたから、したがって庁舎やるのだと。そういうことの具体性をもっと聞かせていただきたい。私は、庁舎建設のほうの少なくともできの悪い委員長であります。そういう状況下で委員会をなかなか開く気持ちにもなれないで今思案しておりますが、そういうこともあってこのことの確認をしておきたいのと、本当に今の税収が、今度これ選挙は圧倒的に、申しわけないが、近藤さんや何かには申しわけありませんけれども、これは自民党勝ちます。勝った暁に、これ今甲斐さんではなくて安倍さんをむちゃくちゃに悪い言った連中は少なくとも頭ぐらいは丸めてもらわぬと、これはどう

しょうありません。ただ、私が安倍さんに一抹の期待をしておるのは、まあ坊ちゃん育ちで、向こう見ずで度胸がいいと。決断力が早いと。これは今までの歴代の総理大臣にもなかったし、今の古い体質の自民党にも一番欠如をしておる体質を彼は持っておるようです。したがって、彼が地方の切り捨てはしないのだと、地方に圧倒的に力を入れるのだと、そういうことを申し上げておりますので、私は、もちろん40年自民党員をやってきたことありますが、全力を挙げて及ばずながら甲斐を支援したいと……甲斐ではありません。甲斐さんは来年だけれども、応援したいと思っております。そこで、今の伊貝さんにぜひお聞きをして確認をしたいのは、地方交付税のばらつきないしはあなたが計算ではじいたその税収と、そういったもので本当にプライマリーバランスがとれて、そして安定をした事業ができると、これから向こう先々心配ないというようなことなのか確認をしてみたいと、こう思っております。

それから、もう一つ、中村さんが力説しましたけれども、市長は人口増、若者の張りつけというようなことを言っておりながら、今の中等教育学校の給食さえカットをするというお考えのようですが、そんな佐渡へ若い者が行って、では跡を取ろうなんていう意欲が湧くかどうか。私は、ぜひここを甲斐さんに力説して聞いてもらいたい。県が反対したっていいのです。あなたは佐渡市のあるじなのです。殿様なのです。それを甲斐政策の一環として、オリジナル政策として中等教育学校の給食は佐渡市でもっともやるというぐらいの私は気迫と現実欲しいと。それをやることによって大きく赤字に食い込むというお考えであるのかどうか、その試算も教えていただきたい。

それから、教育長さんもどなたに遠慮をして逡巡しておるのか。県は、佐渡市長がやると言ったらどこまでも反対だとは言いません。相場崩したと怒るかしらぬけれども、それからそれを言って教育行政に県がペナルティーを科すというようなことをやるのか、やらないのか。そんな心配はあるのか、ないのか。やっぱり教育長がどうも後ろ下がりをするその原因は、何か県の教育委員会の連中にそういったことを言われておるのではないかと、そう思いますが、私はそんなことより佐渡市のことだけ考えろと。そして、市民を優遇するというようなことであれば、議会はみんな賛成してついていきます。そういうことを、庁舎やめれば簡単なことではないですか、そんなものだって。そういうことをやっぱり思い切ってやれる市長に、私は甲斐さんに、生意気のように、成長して育っていつてもらいたい。努めてお願いを申し上げたいと思います。あなたのことについては、この新聞からたくさん、タウンミーティング開始だとかなんとかもらっております。読んでみると確かにいいことを言うておるのですが、裏づけがどこにもない。あなたがタウンミーティングに行って、こういう財源を俺が持ってくるから、こういう財源があるから、これはこうやれるのだというような話をしたというようなことは、この間南部へ行きましたけれども、私は南部の者から、いや、あれは何、だんだん自分も選挙近づくと、そういったことでリップサービスをやって、そして市民に納得をしてもらいたいからそういうことを言うておるのだと、こういった人たちが多かったですが、私が言うておるのはうそかどうか、それも確認させていただきたいと、こう思います。

さて、若者の定着と雇用の拡大、市長は何と何が可能性があって、どういうことだから拡大できるということをきょうは逃げずに説明をしてもらいたい。余りにもリップサービス、プロパガンダでそこらを上手に逃げることは確かに、県職員であったせいか、甲斐さんは歴代の市長に比べればうまいです。うまいけれども、実際に、おお、そんなのはそうなるかと、いわゆる我々得心いくにはちょっと上手過ぎるなということになってしまっておるのですが……

〔「なったためしが一つもない」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） 大向こうからあいうお声が出た。私も勇気を持ってさらに進めます。議会の中で甲斐さんを好きだと、歯切れがいいというような方々もたくさんおります。私の横におる金田君たちは、もうこれは悪く言うのではないから、個人の名前を言ったってどう……甲斐さんを殺してならぬ、甲斐を育てるなどと一生懸命頑張っておりますから、年齢も若いし、そういう希望も大いに持てると思いますが、しかしだましても3度までですよ、3度まで。3度目には市民に尻をまくられますよ。ぜひひとつそういったことで本気になってもらいたい。

それと、やっぱり飛行場を、これは事業主体は県であるわけですが、これ自体も財政的にはこういう格好で伊貝さんが検討してくれましたが、そういう中でこの財源に何か持ち出したり、置いたりというようなことはできるのか、できないか。財政的に、事業主体が県だから、それはということは私も理解しているのですが。ということは、いまいち甲斐さんが県からおりてきた、言うならほかの人は言わぬけれども、本人はエリート中のエリートと思っておるのです。その甲斐さんが県にいろんなパイプがありながら、残念ながら飛行場を前へランニングできない。ですから、私が言うのは、国の国策にして航空自衛隊持ってきてやる以外にないではないかと言うけれども、それもいずれ必ずそうなると思います。

それから、今言うイージス艦等のそういう寄港を、今の港があいておると、そういったことで佐渡へ誘致をせいというようなことも言ってみましたけれども、とにかく負うた子に道を聞く、牛に引かれて善光寺参りなんていうことは甲斐さんの性格からして許されるものだと思うのです。これはやっぱりいい育ちから来ておるのか、悪い育ちから来ておるのか、何とも言いようがありませんが、甚だ私は理事者として残念だし、我々議会も大きな痛手です。市長と心中すると、やってくれるなら幾らも心中します。庁舎つくらなければならぬというような者とは心中する気持ちはさらさらありませんが、とにかくそれほど佐渡の財政は逼迫しておる、これを大いに、私が言うたことを駄弁のようであるかどうかは伊貝さんに答えてもらいたい。

〔「市長に聞け、市長に」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） 市長に聞けなんて、金光、生意気なこと言うのではないよ、おまえ。市長に聞いてやるぐらいなら、こんなところ来てこんなこと言わぬよ。大勢の力をかりるから、俺言うておるのだ。おまえ、人ごとのようなことで、そんな無責任なこと言うようなら、今度はおまえのを出して話始めるぞ。では、それほど真剣に、見てくださいよ、佐和田町のあの商店街。両津で竹内さんが明言残した。シャッター街つくってしもうたのは誰だと怒った。いや、私もまさにシャッター街を甲斐さんがあのとおりにしてしまっていることは誰だという意見、その責任も説明をしてもらいたいと、こう思っております。あとは自席からじんわりともっとお願いをしていくつもりでおりますが、大きな柱はそういったことで、できないことはラッパを吹くな、できることは少々もう無理をしてでも我々を抱き込んで、そしてやるという前向きの事業計画をやっていたきたい。

それと、参考までに、私が今これ持っていますが、「島へ。」という本ですが、「佐渡があるじゃないか」という特集がこれ載っています。これは、あるご家族が来て佐渡へ定着して、こんないい島はないと。何で佐渡は行政的にもそういうPRが下手なのかということもこの中でありますし、佐渡を津々浦々紹介してくれております。こんなものを実は1カ月40万だか払うようなものにコンサルをかけぬたって、こう

いった人たちにむしろ金を、お願いをして私は佐渡のPRを大いにやってもらう、そういう意味で甲斐市長にはお願いをして、今度は自席からひとつお願いをいたします。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

財政問題につきまして、私がここでご答弁を申し上げようと思っておりましたが、財務課長、財務課長というお言葉がございますので、これについては伊貝財務課長に説明をさせます。

さらに、ご通告があったわけでございまして、私どもも一生懸命誠心誠意ご答弁をつくらせていただきましたが、ちょっと違うところもあるので、私のものがピント外れになるかどうかわかりませんが、お許しをいただきたい、こう思っています。佐渡の経済あるいは全てそうでありますけれども、佐渡だけどんどん、どんどん悪くなっているわけでもございせんし、それはだから佐渡はいいというわけではございせん。しかしながら、やっぱり佐渡のこれは20年の空白が、観光の人数もどんどん、どんどん120万から落ちてまいりました。人口も落ちてまいりました。それに伴ってシャッター街もふえたわけであります。私のこの2年8カ月の間でシャッター街がふえたわけでもございせん。それを何とかしようとして今頑張っているところであります。

それから、もう一つは、若者の定着、就業の場ということについては、私きょう新聞見ていないものですからあれですけれども、これはもう当然のことで、やらなければだめなわけであります。それについては、私がやらなければならぬのは、まず佐渡から出る人なるべく少なくし、出たとしても帰ってきてもらうということが必要だと思っておりますし、もう一つは交流人口の拡大ということを、これを誠心誠意やってまいりたいというふうに考えているところでございます。これについては、新聞には多分そういうことは載っていないのかもわかりませんけれども、人口減少対策をするその分野においてこれらを中心としてやっていくということは、これはもう職員もみんなわかっているわけでございます。そういうことでございます。

それから、先輩諸氏の意見をよく聞きなさいというお話もございました。それは私もそういうふうに努めてまいりたいと思っておりますし、誠心誠意努力をしてまいりたいと思っております。

それから、庁舎建設につきましては、議会のほうにもお話を申し上げてきたわけでありまして、ばかでかい庁舎をつくるということではございせん。そういう意味ではなくて、分散しているものを1つにまとめる、そのことによって事業効率も上がってくるだろう、そしていろんな不祥事が起きているわけありますけれども、1カ所でみんなが切磋琢磨するという場も必要である、そしてもう一つは、合併特例債が延びたということによって防災対策ということもこれ重要であるからということでお願いをいたしたところであります。

なお、先ほどの学校給食でありますけれども、私はやめるとは言っておりません。一生懸命頑張りたいと思っておりますし、何としてもこれはやっていかなければならない。ただ、今議員がおっしゃるように、県は県、佐渡市は佐渡市だとおっしゃりましたけれども、一応県立であるわけでありますから、そういう意味では県等にお願いをしていかなければならないという立場で前に進めてまいりたいと思っております。

す。いずれにいたしましても、今私がやらなければならないというふうに考えているのは、大きなビルを建てるにしても土台がしっかりしていなければだめだと思っています。したがって、この土台の整備に一生懸命やっているわけでごさいます、なかなか目に見えないというご指摘もごさいますが、そういうところで大きなビルが建った場合に、土台というのはなかなか見えないわけであります。しかしながら、土台がしっかりしなければだめだというふうに考えております。

あと、もしでしたら、私の答弁が漏れているところをごさいましたらお許しをいただき、またご質問いただければありがたいなと思っています。

なお、財政問題については伊貝財務課長より答弁をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 何度もご指名いただきましたので、答えさせていただきます。

財政関係についてのご質問がございました。財政関係につきましては、議員ご承知のとおり、昨年の将来ビジョンの中の財政計画に沿って、まず今現在財政運営を進めているところでございます。今の財政状況がどうかということも質問があったかとも思います。細かい数字はここでは出しませんが、もし必要があればまた質問していただければと思いますが、各指標等を今見た中での分析では、今現在佐渡市の置かれている財政状況というのは、私の分析ではまず健全な状態であり、まずは今のところは大丈夫であると。すぐに例えば破綻団体になるとかというような、そういう状況にはないと考えております。ただ、これは今後の運営として国の状況を考えた場合に、国の大きな流れ、それからこれからの制度改変等を考えた場合に、本当にこのまま続けて、国がこの状況のまま続いていくのかどうかというあたりのところは常にやはり注意しながら、軌道修正しながらいく必要があるだろうというふうに考えています。今その変化の一つとして、昨年ちょっと想定できなかったところでは、例えば交付税の削減の復活というのが、まだ100%見えておりませんけれども、例えば合併団体において5年間で段階的に財源が縮小されるというものについて、1つは支所関係の経費で、それについて一部復活させましよう、あるいは平成27年度のさらに追加の見直しとして、今度は福祉関係ですとか、そうした関係の見直しあるいは消防とか、そうしたところでの見直しというものも予定されております。これはあくまでも国が出したものではありませんが、一部報道ではその削減額の6割まで復活しますよという一部報道もありますが、これは国の公式報道ではございません。けれども、そうしたものが今後見えますので、少なくとも平成31年、今現在計画を立てている平成31年までの間において立てた計画の軌道修正、これはむしろ上方修正というようなものが必要なのかなというふうには感じてございます。そのあたりを見ながら今後ともやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 伊貝さんを指名してよかったなと思っておりますが。結果を見なければわからぬ話ですけれども、増額修正をむしろしなければならぬような財政事情だということであるなら、私はそれにこしたことはありませんから、そのとおりにやっていただきたいと思いますのですが、その中にマジックと

いうものがあるのではないかなと。というのは、1年に1,000人ずつ人口は減っていく。言うなら納税客体が1,000人ずつ減っていく。そうすると、課長は平成31年までということではありますが、平成31年過ぎて、平成32年には再建団体になったというような可能性も人口から考えて、税収から考えて私はあるような心配をしております。どうかそこら辺のところも非常に厳しく両方チェックしながら見ていただきたいなと、こう思います。

さて、私ここに夕張の鈴木直道さんのインタビューを持ってきましたが、彼は、人口から、面積から、それから規模からいっても佐渡市には及びもつかぬぐらい潤沢した市でありましたが、石炭が掘れなくなって、そしてああいう状況下に財政が追われた。そのときに、私らが見学に行ったときには、市営住宅というものを完備して、すばらしい、それこそ何階建ての建物がいまだに残っております。これがあるから、これだけでも大したものだねと言ったら、いやいや、それは違うのだと、個人が建てたとか企業が建てたというのなら税金として固定資産税として税収はとれるが、これは市が建てて、人を集めたいとか、あるいは定着してもらいたいという御機嫌でやったので、これは実際には逆にこれがマイナスの、負の材料になっているのだと、だから住宅設計なんかも建築なんかも、本気でやるならよっぽど気をつけてくださいよと、そういうことを言われた経験があるのですが、この人が非常に苦勞して、今25万の報酬で、東京都におったときの半分以上の収入で家族を養っておるのだと、こう言っております。しかし、そうやっても実際は本当に自治体は潰れるのかどうか、そんなことは私はわかりませんが、とにかくそこへ彼は手を挙げて、誰も行く気がないのに石原慎太郎に勧められて行ったわけです。それがやっぱり私は男の男だという気持ちなのです。甲斐さんに、少々頭がいいとか学歴がいいだとか、巧者だとかいうようなことはやめて、泥をかぶってもはねを受けても俺はやるのだというような男の気骨というものを持ちながら佐渡市の将来をさらに建設をしてもらいたいと、こういう思いで申し上げておるので、何か別段甲斐さんの悪口を言うために言うておるのではないですが、現実、実態が今のところ伴わないものですから、まことに申しわけないわけですが、とにかく、それではことしの488億、最終の閉鎖期が来てどうなるのかわかりませんが、500億を超えるということはないと思うのですが、その中でこれはよくやった、これは俺は苦勞した、こういうことが将来市民に喜ばれるのだという何か目玉事業があったら、甲斐さん、お願いをいたします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 常々申し上げているわけでありまして、これなかなかご理解もいただかない部分がありますけれども、私は私自身で芽出し、橋渡しという形でやってまいりました。おかげさまで少量でもあったとしても自分たちで付加価値をつけて、それを外へ出すという体制ができつつあることは事実であります。したがって、これは大きなものにはまだまだ伸びておりませんし、これからもやっていかなければならないわけでありまして、やっぱり自分たちで物事をやるという点で、例えば佐渡汽船の売店等におきましても佐渡でできたものがふえていることも事実であります。さらに、各製造業等におきましてもいろんな組織をつくりながら、例えば飛行機の部品をそこに取り入れてやっていくという、そういう努力もその中で見えてきたわけでありまして。さらには、そういう佐渡にあるいろんな産物がいっぱいあるわけでありまして、どうもそれが全部ほとんどが1次産品であったわけでありまして。そこにど

う付加価値をつけて出すかということについては、橋渡しという形でいろんなところにやってまいりました。おかげさまで大手の百貨店なり、大きなスーパーなり、大きな大企業の方々との取引もできたわけでございますし、それから観光の部分についても今までのようにいわゆるエーজेंटのみに依存するのではなくて、やっぱり入り込み客ということではなくて泊数をふやしていく、こういう意味におきましてはことし初めて読売のロマンの旅というものも導入を、新潟県でこれ初めてであります、こういうものをさせていただいたということでありまして、先ほど申し上げましたが、本当の土台の部分は今やっているわけでありまして、目には見えないという部分は申しわけないところでありますけれども、私自身はそういう形で今やっているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 本人が目に見えぬが、いずれ見えてくるのだと、努力しているのだと言うのだから、これうそではないと私は思います。皆さんも甲斐さんが今そういうことをおっしゃったという言質はみんなで聞いたわけですから、ぜひそういう方向でお願いをいたしたいと思います。

さて、私がさっきからお願いをしておることは、ばかにして言わぬが、若い人の定着、流入というものの企業の誘致ないしは創設、そういうめどを市長は何かお持ちなのですか。どこから言ってもいいぞというようなささやきがあってそういう考えをお述べになるのか。もちろん人口が減るので、生産能力のある若い者に来てもらったらこれはどうにもなりませんけれども、そういうことを含めてお考えがあったら教えていただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、やっぱり若い人で、しかもご夫婦で入ってきていただきたいということで、いわゆるIターン、Uターンの定住促進対策もやっております。現在のところ、33世帯、66人がもう入ってきていましたし、そのうちの若者の世帯が13世帯でございまして、33人入っているわけでありまして。これが多いか少ないかということではまた議論の問題が出てくると思いますけれども、そういうものがふえて、そういう入ってきた人たちの中で組織をつくって佐渡にどんどん呼び込んでいこうという協力関係もでき上がったということでありまして。

それから、もう一つは、これも教育の問題でありますから、なかなか芽が出にくいのですが、私は佐渡の場合1つは佐渡のよさというものを教えていないという教育、これが一つの問題だと思っています。佐渡がすばらしいのだということを、生まれ育ったところ、自分たちのふるさとがすばらしいのだということであれば、一旦出たとしてもやっぱり帰ってくるという人も多いわけでありまして。そういう意味では教育というものの見直しをやっぱりやっていかなければならないし、もう一つは佐渡にいる企業が本当の俺たちはこういうことをやっているということを伝えていないという現状があります。そして、何よりも一番問題は親御さんが、1日24時間あって、半分は寝ているわけでありまして、12時間起きている。そのうち学校へ行っている時間というのはごく一部。大体朝飯、夕飯は一緒に食べるわけなのですが、佐渡にいたって、こんなところにいたってどうしようもないなんて毎日毎日言っていれば、これは子供たちは出ますよ。そういうことではなくて、佐渡のよさというものをやっぱり言うていただかなければならない。

そういうことをやるために、昨年からキャリア教育というのを始めました。これも新聞紙上で見たかと思いますが、例えばPTA会がもうキャリア教育に取り組んでみんなで一生懸命やっているし、それから子供たち、学生たちと企業が連携をして企業のPRを始めるというようなところまで今やってきたわけでありまして。そういう意味では、着々というのはおかしいですけども、そういう布石を打ってそれなりの数字、形が見えてきたと、こういうことだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） こうやって市長とフェース・ツー・フェースで話し合いをすると、ああ、そうかという納得するところも出てくるのです。では、そうだったら教育委員会、これは三権分立で行政が入り込むのがいいのだからどうかはわかりませんが、市長が地域にタウンミーティング出かけますね、それと同じようにやっぱり学校へ足しげく、煩雑なお仕事の市長ですから、市長が大変なら教育長と、副市長と、そういったことで行って、こういう事業を市長は考えておるので、君たちの将来にはこういう方向でこれを生かしたいと努力しているのだよと、そういうようなやっぱり手近な、血の通う教育を私は考える必要があるのではないかな。あなたは話術が上手だから、大概そういう話を聞くと子供たちはころっとその気にならぬとも限りませんが、ぜひひとつそういったことも大事だと思います。この件に関して教育長さん、努力してみる気持ちありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

市長が教育現場へというようにところで、確かに有効なことでありますけれども、なかなかほかの所用もありまして、機会を見て学校現場にも足を運んでいただきたいと思いますし、また校長会等で市長をお招きして、そのあたりでまた意見交換の場を設けているというようなこともお聞きしております。また、佐渡市PTA連合会の会が今年度初めてキャリア教育推進事業というようにことで産業振興課とタイアップしまして、私も現場のほうを見てきたのですが、親子連れの大勢家族が来ておりまして、佐渡の中にもこういった企業、仕事場があるのだというようなことを体感できたのではないかなというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） この際市長からお言葉をいただきたいのですが、とにかく教育長、そういうお考えをお持ちのようですから、いいことは市長にぶつけて、やっぱり遠慮しないで自分の立場を大いに活用するような形をしないと、何か溝があって、そしてうまくいってやらぬではないかというような考えも出てくるので、市長には、1日市議会だとかなんとかというのがありますね、私は佐和田のときには高学年が1カ月に1回ずつ、1カ月というか、議会があるたびに傍聴に来て、時の町長とコンタクトをとって話し合いをするというようなことはなかったですけども、どういう状況で自分たちの問題あるいは議会が活躍してくれておるのだというようなことを見に来ていただいた。ですから、市長がおっしゃるように、将来の担い手を育てるのだと、こう言っておるのですから、私も大賛成。ですから、ぜひそういったこと

をやってもらいたいし、課長諸君もみんな聞いておけよ。市長にだけ言わせて知らん顔なんていうのは最もいかぬ。だから、庁舎もつくらぬでもいいと私は言うのだよ。やっぱり身を粉にして市長を助けるのだ、男にするのだというような前向きな考えを課長諸君がやらなければだめ。市長に怒られたって、そんなものは月給減るわけではない。とにかくもってみんなで総攻撃をかけるような気合いを持ってもらいたいと、こう思っております。まだ時間多分にあるな。

さて、もう一回伊貝さんの声を聞きたいので、お尋ねをしますが、交付税が再度見直しを受けて増額になるような、はっきりという状況ではないけれども、何かそんな風が吹いてきておると。これは当然と思うのです。安倍さんもそれやらなければもうなかなかデフレの解消も何もできませんし、そういったことで今度は地方へ力を入れていくというようなことになろうかと思うのですが。それで、今の合併特例債がこの平成30年で終わるのですよね。平成29年で終わってしまうのであったか。伊貝さん、それもあわせて言うてみてほしい。そして、その中に、おかげさまで私は60億近い沢根の湾岸道路をつくってもらいました。ああいうものを本気になって市長は何か考えなければならないのではないか。かつて私は中川秀平県議に今後飛行場が終わったら何するのだと言ったら、金北山へ穴あけて、そしてシェルターにもなるし、海府方面の時間のロスを、生活圏のさま変わりをさせてやりたいのだと、こういう話もしておりましたが、公共事業が行き渡ったのか、まだまだ行き渡らなくて銭がなくて困っておるのか、そこら辺も含めて市長と、それから伊貝さんと建設課長、長いこと話ししておったけれども、お願いしなかった。今度は述べてくれよ。公共事業、何かあつと驚くようなあれを企画しておるのだというようなものがあつたらお話しになってください。お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今お尋ねのまず合併特例債の関係については、東日本大震災を契機にしまして、当初10年間、平成16年度から平成25年度までの10年間の発行でしたけれども、法改正によりまして、平成26年度から平成30年度までの期間、5年間延長が認められたところでございます。庁舎の関係については、その期間内に計画をするということでございます。

公共事業の関係についてもちょっと触れられておりましたけれども、佐渡圏域は新潟県のほかの圏域と比べましてもやはり建設業等の割合というものがほかの圏域に比べると多いという特徴もございます。そのあたりを考慮しまして、予算規模に見合った一定のとにかく建設事業費というものはやはり確保していく必要があるというふうには考えて、財政計画のほうにもできるだけ、他団体等の比較もしましたけれども、予算に見合った建設事業費をそこに織り込もうというふうには考えたところです。今後ともそういったところも目配りしながらいく必要があると考えております。

あと、私のほうこんな感じだったでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

合併時から各市町村から受け継いだ道路改良計画等々は、まだ残っている部分がたくさんございますので、着実に進めていきたいというふうに考えておりますし、3.11の地震以降国土強靱化というようなこともうたわれておりますので、県と協議しながら、必要な道路についてはどこが事業主体になるかは抜きにして今後とも検討していきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） つくって、でき上がって恩恵を受けた、そういう事業に対して我々は少し理解をしないで新しいのばかり追っかけてきましたが、いずれ耐用年数が来ればやり直すか、壊すか、これやらなければならぬわけです。ですから、建設課長あたりにもそういった補修費、新しくあれはつくるといようなものをいち早く事業化するように市長にお願いをして予算獲得をやるようにして、合併特例債がまた上がるというのだから、そういうことを見越してやっていただきたいなと、こう思います。

佐渡は、さっきの話で伊貝さんがよそに比べると若干公共事業ないしそういったものが恵まれておるので、進んでおると、こういうような発言ですが、これは時の農林水産大臣、惜しくして亡くなった近藤先生が俺一人で出稼ぎやって稼いでくるというような、そういう頑張り、粘りがあって今日我々継続、継続でいい思いをしてきました。ところが、今まで我々がぶら下がって安心しておった離島振興法、これはその後はどういうことになりますか。もうこれで終わりという格好で判断したほうがよろしいのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 離島振興法、これ議員もご案内のとおり時限立法でございます。したがって、それをどうやって継続をするかということが一つの大きな課題でありまして、継続がされましたので、また10年これが続くという、また10年たったらまたそのときに運動して継続をさせると、こういうことに。ですから、これは継続しております。ただ、継続するだけではなくて、離島活性化交付金というものを、いわゆる省庁が今まで国土交通省と農林水産省とか3省でやってきたのですが、今度7省が全部合体をしていろんな施策が組めるという離島活性化交付金制度あるいはそれでもなかなかできないものについては特区という制度、特区はまだ制度はできていませんが、そういう方向ということもそこに加味されているわけでございます。したがって、今までの離島振興法が単に継続をするのではなくて、もちろん継続しましたが、単に継続をするのではなくて内容が充実されたわけでありますから、私どものほうからはそれに対していろいろと提案をしながらお金を分捕ってくるということが必要であると、こういうふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） だめなのだろうか、もう消えたのだろうかといって、私は前期傘張り生活をやっておったものだから記憶がないのですが、それは離島振興法の落ちる前に東急の、銀座のあれはキャピタル東急か、というホテルでいつも離島の大会を国会議員を呼んでやるのです。そのときをお願いをして通ったのが我々のこの湾岸道路なのです。ですから、そういうこともあるので、市長は大いにそういった

ことを研さんして活用するのだというお話をされましたので、大いに希望を持って新たなる事業計画の出版をお願いをいたしたいと、こう思っております。

さて、なぜ私がそんなこと言うと、当時は分捕りあるいは腕まくりして力のある者がある程度事を制してとってきたような記憶もあるのですが、当時は佐渡市は1市9カ町村でありましたけれども、全体的の予算は、間違っておったらまた訂正してもらいたいのですが、650億からの離島予算をもらっておったと思っておるのです。ところが、それがどんどんこの合併によって内容が切りかわったのか別にしても、それだけのものを使って甘えてきた我々佐渡なのですが、これを自前で企業を起こしながら若い者に定着をしてもらいたいというようなことは、これは市長だけの努力では私は務まらぬと思うのです。ぜひ議員各位も一緒になって、あのばか何言うておると笑っておらぬで、どうするかということを真剣に考える議会にしてもらいたいなと。

そういうことで、まだ6分近くありますが、これ以上余り言うともテレビを見ておる甲斐ファンからあのやろう、また甲斐をいじめたと怒られますので、ここらで終わりますが、ぜひ飛行機と、それから佐渡に若者が定着する、跡取りを確保できる、そういう事業だけは我々も命をかけてやらなければならぬ。ぜひひとつ協力をいたしますので、おまえみたいの要らぬと言わないで、時には声を市長にはかけてもらえるようお願いをして、私のこのたびの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時36分 散会